

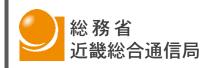


いこか。 DXで拓く ライ 関西へ!

近畿の情報通信 2022







令和4年度 近畿総合通信局 重点施策

いこか。DXで拓くミライの関西へ!

情報通信技術(ICT)が人々の暮らしや経済活動において必要不可欠なものとなって久しく、 どんなときでも利用可能であることが求められています。

そうした中、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの生活様式や社会通 念が一変し、デジタル化やリモート化の進展、東京一極集中から脱した地方への関心の高まりなど 地域社会を取り巻く変化が著しくなっています。

政府は、昨年9月、2000年に制定したIT基本法を廃止し、新たにデジタル社会形成基本法を施行し、政府一丸となって「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目指しており、今、まさに「デジタル社会」への転換期に差し掛かっています。

今年度、近畿総合通信局は、以下の4項目について、重点的に取り組みます。

- 1 アフターコロナにおける地域の課題解決や地元経済の活性化のために、5G・ローカル5G、IoT、AI等のICTの利活用を促進し、関西のデジタル変革(DX)を推進します。
- 2 地域の隅々までICTを活用できるよう、5Gや光ファイバ網などの情報通信インフラの整備 を促進します。
- 3 老若男女を問わず、みんながICTによる恩恵を享受し、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指すために、安全・安心にICTを利用できる環境の整備に取り組みます。
- 4 風水害や南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害を想定し、災害時にも必要な情報を確実に伝達できるよう、平時から関係機関と連携するとともに、支援体制を強化し、災害時に途切れないネットワークの強靱化を進めるなど防災・減災の対策を推進します。

関西は2025年の「大阪・関西万博」を契機に大きく飛躍しようとしています。

未来社会の実験場となる大阪・関西万博に向けて、近畿総合通信局は、関西のDXを推進するため、全力で取り組んでいきます。

1 DXで地域を活性化

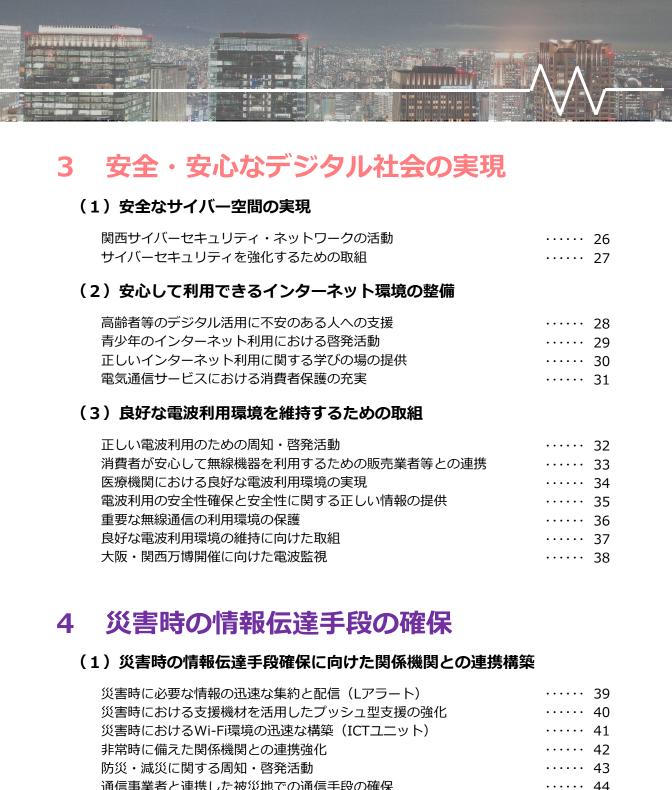
高度無線環境整備推進事業

光ファイバネットワークの整備状況

(1)地域の課題を解決するローカル5Gの推進	
ローカル 5 Gの概要 ローカル 5 の活用状況 ローカル 5 Gの利用拡大に向けて 近畿ローカル 5 G推進フォーラム	····· 1 ····· 2 ···· 3 ···· 5
(2)地域課題の解決に向けたDXの活用	
地方公共団体と企業等のマッチングを支援 地域情報化アドバイザー派遣制度 スマートシティの推進 地域と生活を充実させるテレワークの推進 地域ケーブルテレビサービスの持続に向けた取組を支援	····· 7 ···· 8 ···· 9 ···· 10
(3) DXによる新たなビジネスの創出や地域の魅力発信を	支援
地域連携による新たなビジネスの創出 魅力ある地域コンテンツの発信支援 デジタル技術を海外展開するための取組 関西の魅力を海外に発信するための取組 大阪・関西万博に向けた多言語同時翻訳の実現	····· 12 ···· 13 ···· 14 ···· 15 ···· 17
(4)電波の有効利用を促進するための取組	
電波の有効利用に資する研究開発の推進 電波有効活用セミナーの開催 高専ワイヤレスIoTコンテストへの取組 技適未取得機器を用いた実験等の特例制度	····· 18 ···· 19 ···· 20 ···· 21
デジタル社会を支える情報通信基	盤の整備
携帯電話等エリア整備事業 電波遮へい対策事業(鉄道トンネル・道路トンネル・医療施設)	····· 22

..... 24

..... 25



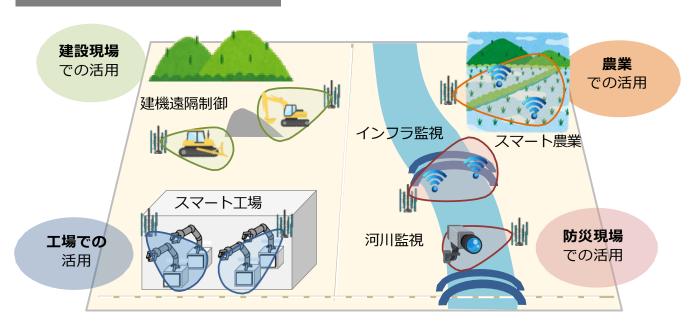
災害時に必要な情報の迅速な集約と配信(Lアラート)	39
災害時における支援機材を活用したプッシュ型支援の強化	· · · · 40
災害時におけるWi-Fi環境の迅速な構築(ICTユニット)	41
非常時に備えた関係機関との連携強化	42
防災・減災に関する周知・啓発活動	43
通信事業者と連携した被災地での通信手段の確保	44
臨時災害放送局の開設に備えた準備の促進	45
近畿地方非常通信協議会との連携と確実な非常通信ルートの確保	47
小型船舶の安全向上のための無線システムの普及促進	48
(2)災害時に備えたネットワークの強靱化	
放送ネットワークの強靱化	49
ケーブルテレビネットワークの強靱化	51
防災行政無線のデジタル化の推進	53
	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5

ローカル5Gの概要

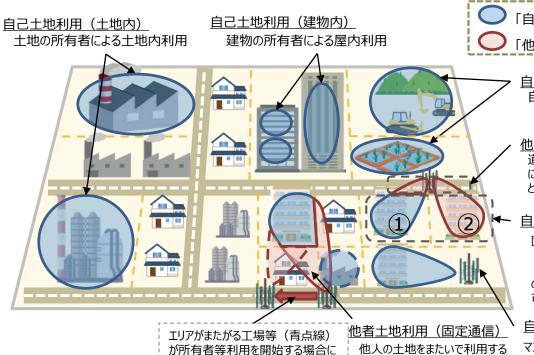
ローカル 5 Gは、地域の企業や地方公共団体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる無線システムです。

使用できる周波数は、4.6-4.9GHz及び28.2-29.1GHzです。多様なユースケースに応じて上り/下りの通信比率を柔軟に設定するなど、必要となる性能設定が可能です。

ローカル5 Gの活用イメージ



ローカル5Gの利用形態



はエリア調整をする必要あり

「自己土地利用」の例

「他者土地利用」の例

<u>自己土地利用(土地内)</u> 自己の土地内等で利用

他者土地利用(固定通信) 道路に基地局を設置する場合 には、基本的に他者土地利用 となる

自己土地利用/他者土地利用

固定通信であればマンションの ①依頼を受けて自己土地利用 ②依頼等なしで他者土地利用 のどちらでもサービス提供することが 可能

自己土地利用(土地内)

マンションの敷地内に基地局も サービスエリアも収まっているので あれば土地内利用

場合は、他者土地利用

ローカル5Gの活用状況

地域の企業等がローカル 5 Gを活用した業務の効率化に向けた様々な取組を行っています。 活用事例について紹介します。

ローカル5Gの活用事例(実用局)

【参考】実験試験局は12件稼働中

	※ 4.7GHz帯:4.6~4.9GHz/28GHz帯:28.2~29.1GHz					
	活用概要	設置場所	周波数帯域※	免許時期		
1	交通量の多い道路や雪の多い道路などの4K高精細映像情報 をリアルタイムに配信するサービス	滋賀県	28GHz帯	R2年10月		
2	高精細映像による太陽光発電所の保守・サービス・管理業務 の効率化等の支援	大阪府	4.7GHz帯	R3年3月		
3	体験コンテンツを通じた中小企業等へのローカル5G導入支援	兵庫県	4.7GHz帯	R3年4月		
4	オフィス監視システムや共創活動のプラットフォームとして活用	大阪府	4.7GHz帯	R3年4月		
5	自社ビル内における4Kカメラ画像伝送等、高速大容量通信 の実施	大阪府	4.7GHz帯	R3年4月		
6	スポーツの課題解決や有効性の検証	兵庫県	4.7GHz帯	R3年6月		
7	関係企業との機器接続確認など	大阪府	4.7GHz帯	R3年6月		
8	工場内の映像・データ伝送と遠隔作業支援	滋賀県	4.7GHz帯	R3年8月		
9	工場内の監視カメラや従業員用端末などとの接続による生産 性の向上	滋賀県	4.7GHz帯	R3年8月		
10	ローカル5G対応製品実現のためのエッジコンピューティング 等の開発、検証、来場者への訴求活動	京都府	4.7GHz帯	R3年9月		
11	ローカル5G回線による高速インターネットサービスの提供	大阪府	4.7GHz帯	R3年9月		
12	ローカル 5 G回線による高速インターネットサービスの提供	滋賀県	4.7GHz帯	R3年10月		
13	自社技術向上及び体験コンテンツを通じたお客様へのローカ ル5G導入支援	大阪府	4.7GHz帯	R3年11月		
14	ロボット制御、自動運転高度化への活用など実現するための 研究開発	大阪府	4.7GHz帯	R3年12月		
15	自社技術の向上及び生産設備の無線ネットワーク化による製 造業の課題解決	滋賀県	4.7GHz帯	R3年12月		
16	ローカル 5 G回線による高速インターネットサービスの提供	大阪府	4.7GHz帯	R4年2月		
17	ローカル 5 G回線による高速インターネットサービスの提供	大阪府	4.7GHz帯	R4年2月		
18	先進的研究を支えるインテリジェント・キャンパスを目指して	奈良県	4.7GHz帯	R4年3月		

(*公表の了承をいただいた事例のみ掲載しています)

ローカル5Gの利用拡大に向けて

ローカル5Gの利用拡大を図るため、技術検証や地域課題の解決を行うモデル事業としての開発 実証を行います。

また、5G、ローカル5Gの設備取得に対する税制特例措置を設け、設備取得の負担軽減を図り、その利用拡大を支援します。

地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証

【令和4年度予算額:40.0億円】 【令和3年度補正予算額:8.0億円】

総務省では、地域の企業等をはじめ、様々な主体が個別のニーズに応じて、ローカル5Gを構築し、地域課題解決を図るモデル構築を行うための開発実証を実施しています。

近畿管内における開発実証案件(令和3年度)

空港·港湾分野

港湾・コンテナターミナル業務の遠隔操作等による業務効率化・生産性向上の実現

【代表機関】 西日本電信電話株式会社 【実証地域】 大阪市(夢洲コンテナターミナル)

【周波数等】 周波数:4.8-4.9GHz带 構成:SA 利用環境:屋外



スマートグラスを活用したコンテナ





建設分野

高速道路上空の土木建設現場における、安全管理のDX化に求められる 超高精細映像転送システムの実現

【代表機関】 清水建設株式会社 【実証地域】 大阪府高槻市(新名神高速道路延長工事現場) 【周波数等】 周波数:4.8-4.9GHz帯 構成:SA 利用環境:屋外



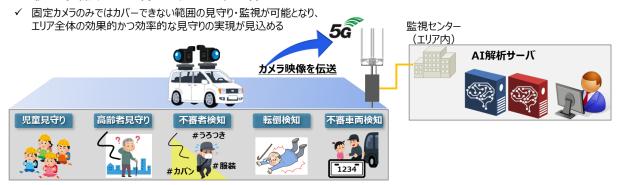
<お問い合わせ先> (開発実証)情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8520 (免許制度)無線通信部 電波利用企画課 06-6942-8543

スマートシティ分野

スマートシティにおける移動体搭載カメラ・AI画像認識による見守りの高度化

【代表機関】株式会社長大 【実証地域】 奈良県三郷町(奈良学園大学三郷キャンパス) 【周波数等】 周波数:4.8-4.9GHz带 構成:SA 利用環境:屋外

移動体搭載カメラによる高齢者・児童見守りと不審者・車両の検知



近畿管内における開発実証案件(令和2年度)

分野	件名	請負者	実証地域
-18	目視検査の自動化や遠隔からの品質確認の実現	住友商事株式会社	大阪市
工場	工場内の無線化の実現	日本電気株式会社	滋賀県栗東市
観光・ e スポーツ	MR技術を活用した新たな観光体験の実現	日本電気株式会社	奈良市
医療・ ヘルスケア	中核病院における5Gと先端技術を融合した遠隔診 療等の実現	NPO法人滋賀県医療情報連携 ネットワーク協議会	滋賀県高島市

5 G投資促進稅制

ローカル5G整備への支援 全国5G整備への支援 法人税・所得税の税額控除 法人税・所得税の税額控除 控除率: R4 15%、R5 9%、R6 3% 控除率 条件不利地域: R4 15%、R5 9%、R6 3% 又は特別償却30% その他の地域 : R4 9%、R5 5%、R6 3% ※控除税額は、当期の法人税額の20%を上限。 又は特別償却30% 特例措置 ※控除税額は、当期の法人税額の20%を上限。 固定資産税:課税標準を1/2 (取得後3年間) ※適用期限:令和6年3月31日まで 基地局、交換設備、通信モジュール、 全国基地局(屋外に設置する親局・子局) 伝送路設備 (光ファイバのみ) ※①開設計画前倒し要件は廃止。 対象設備 ②マルチベンダー化·SA(スタンドアロン)化したものに限る。 ※先進的なデジタル化の取組みに利用されるもの ③その他の地域については多素子アンテナ又ミリ波 に限る。 対応のものに限る。

くお問い合わせ先> (開発実証) 情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8520 (免許制度) 無線通信部 電波利用企画課

06-6942-8543

(適用期限:令和7年3月31日まで)

(5 G税制) 情報通信部 情報通信連携推進課 06-6942-8584

4

近畿ローカル5G推進フォーラム

地域課題解決のためのローカル5Gの導入や活用を進めるために、「近畿ローカル5G推進フォーラム」を軸に、「ローカル5Gで何ができるの?」「ローカル5Gでこんなことやってみたい!」という地域の声に応える活動を行っています。

近畿ローカル5G推進フォーラム

いろんなこと、 できるやん!

ユースケースの紹介や制度の最新動向をお伝えすることで、ローカル5Gの可能性と魅力に迫り、地域での活用に繋げるため、地方公共団体、企業等で構成される「近畿ローカル5G推進フォーラム」を令和2年7月にスタートさせました。



参加メンバー(令和4年4月1日時点)

座 長 三瓶政一 氏 (大阪大学 大学院工学研究科 電気電子情報通信工学専攻 教授)

座 長 代 理 原田博司 氏(京都大学 大学院情報学研究科 通信システム情報専攻 教授)

構成員 地方公共団体(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三郷町)、経済団体(関西経済連合会、大阪商工会議所)、ベンダー(シャープ、電気興業、日本電気、パナソニックシステムソリューションズジャパン、日立国際電気、日立システムズ、富士通、コニカミノルタ、DXアンテナ、アイコム、東芝インフラシステムズ、住友商事、KDDIエンジニアリング、NTTビジネスソリューションズ、スリーダブリュー、SMFLレンタル)、電気通信事業者(NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、オプテージ、KDDIエンジニアリング、阪神電気鉄道)、関係団体(関西情報センター、池田泉州銀行、NICT、ATR、ケーブルテレビ連盟近畿支部、阪急阪神不動産、ジャパンeスポーツアソシエイション)

オブザーバー 近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局、近畿厚生局、近畿農政局、大阪労働局

事 務 局 近畿総合通信局 情報通信振興課、電波利用企画課

協力団体 近畿情報通信協議会

第1回会合

開催日:令和2年7月3日

開催場所:國民會館

主な議題:

- ✓「近畿ローカル5G推進フォーラム」開催要綱の説明(事務局)
- ✓ 地域におけるローカル 5 G活用に 向けて(近畿総合通信局)
- ✓ ベンダー企業からのユースケース紹介(富士通、NEC)

第2回会合

開催日:令和2年11月30日

開催場所:マイドームおおさか

主な議題:

- ✓ R2年度総務省□−カル5G等開 発実証予定案件紹介(事務局)
- ✓ 近畿で予定されているローカル5G 実証案件紹介(住友商事、 NEC、兵庫県)
- ✓ 5G投資促進税制 (総務省)

第3回会合

開催日:令和3年2月2日

開催場所:オンライン(Webex)

主な議題:

- ✓ 民間企業による関西でのローカル5 G活用事例紹介(阪神電気 鉄道、コニカミノルタ)
- ✓ 総務省におけるローカル 5 G普及 に向けた今後の取組紹介 (総務省)

< お問い合わせ先> (開発実証)情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8520 (免許制度)無線通信部 電波利用企画課 06-6942-8543

第4回会合

日 時:令和3年6月16日(水)14:00~16:00

場 所:オンライン(Webex)

参加人数:37名

傍聴参加:174名(YouTubeライブ配信・後日視聴)

主な議題:

✓ 関西におけるビジネス展開事例の紹介 (NTT西日本、東芝インフラシステムズ)

✓ 総務省における「課題解決型ローカル5G等の 実現に向けた開発実証」に係る令和2年度成果 及び令和3年度実施方針について(総務省)



NTT西日本 石原氏



東芝インフラシステムズ 大屋氏

第5回会合

日 時: 令和3年11月10日(水) 14:00~16:00

場 所:オンライン(Webex)

参加人数:32名

傍聴参加:98名(YouTubeライブ配信・後日視聴)

主な議題:

✓ 令和3年度総務省「課題解決型ローカル5G等の 実現に向けた開発実証」近畿予定案件の紹介 (NTT西日本、三郷町)

✓ 近畿で実施されているローカル 5 G実証事業の紹介 (兵庫県)



三郷町



兵庫県 赤澤氏

第6回会合

日 時:令和4年3月9日(水)14:00~16:50

場 所:オンライン(Webex)

参加人数:31名

傍聴参加:181名(YouTubeライブ配信・後日視聴)

主な議題:

✓ □-カル 5 G実証事業・取組事例の紹介 (阪神電鉄、徳島県)

✓ ローカル5Gサービス導入・運用費用等の紹介 (富士通、スリーダブリュー)

✓ 総務省におけるローカル5G普及に向けた 今後の取組について(総務省)

✓ 総括(三瓶座長、原田座長代理)



三瓶座長



スリーダブリュー 植田氏



原田座長代理

地方公共団体と企業等のマッチングを支援

地方公共団体、民間企業、関係団体、大学等で構成される近畿情報通信協議会と連携して、 近畿管内の地方公共団体が抱える課題解決を目指した活動に取り組んでいます。

地域課題 × ICT のマッチング!

近畿情報通信協議会と連携し、地方公共団体における自治体経営や地域活性化の取組で生じている課題に対し、民間企業等が有するICTを活用した最新の技術やサービスによる解決や克服するための取組として、地域課題を抱える地方公共団体とICTソリューションを持つ民間企業等の"マッチング"を支援しています。



マッチングを実現!

令和3年度は3市町と民間企業2社によるマッチング(「地域のお悩み×ICTソリューションマッチング会」12月2日開催)を行い、マッチング後には具体的な事業実施に向けた体制作り、予算確保に向けた協議が進んでいます。

また、マッチングイベントを開催するだけでなく、近畿情報通信協議会の会員に限りマッチング成功時 (事業実施時) には資金面でも支援します。※近畿情報通信協議会が支出します。

悩みを抱える地方公共団体

京都市

・省エネ家電への買替推進と省エネ効果を実感できる仕掛け作り

橿原市

• 河川・用水路に敷設された井堰の遠隔監視

奈良県三郷町

- 新たなコミュニティ形成による生産年齢人口減少抑制
- 外出不要の買物支援システム導入 による高齢化の抑制

提案企業

株式会社NTTドコモ 西菱電機株式会社



マッチング会の模様

令和4年度スケジュール(予定)

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	地域が抱える 募集		題を解決する 募集		マッチング会	を開催 → ◆		課題解決に	句けた協議 	

地域情報化アドバイザー派遣制度

地域が抱える様々な課題を解決するため、地方公共団体等からの求めに応じて、ICTの知見を有する「地域情報化アドバイザー」を管内のどこにでも無料で派遣し、助言を行います。

地域情報化アドバイザーとは

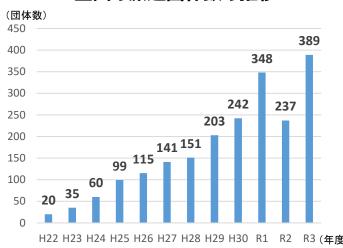
地域情報化アドバイザーは、総務省が認定した 専門家で、情報システム、テレワーク、セキュリティ 等、多様な分野を専門とするアドバイザーが212 名います(令和3年度)。

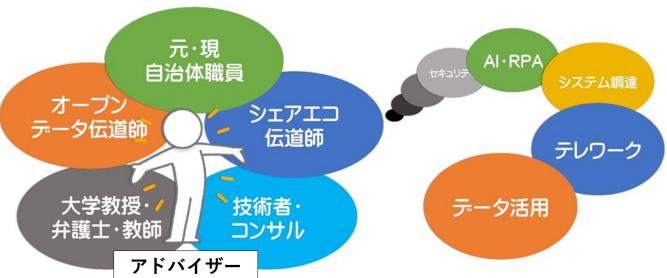






全国の派遣団体数の推移





近畿管内の主な派遣例(令和3年度)

- ・自治体DX推進計画に基づく取組の研修会への講師
- ・5G・ローカル5Gについての専門的なことを、分かりやすく助言
- ・CATV事業のスムーズな民間移管による継続的なサービス提供についての助言
- ・地域の魅力を発信できるプラットフォームを作るための助言
- ・マイナンバーカードの普及促進に向けた取組に関する助言
- ・宿泊施設等をワーケーションで活用するための助言

<お申込み先>一般財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC) 電話:03-6272-8521 E-mail:<u>adviser@applic.or.jp</u>

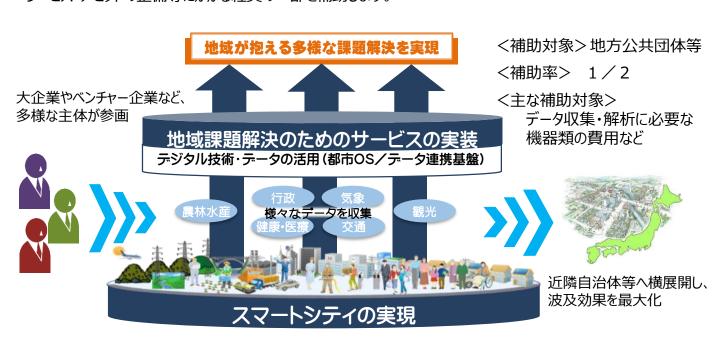
スマートシティの推進

地域が抱える様々な課題(防災、セキュリティ・見守り、買物支援など)を最新のデジタル技術やデータの活用によって解決するスマートシティの実現を目指します。

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

【令和4年度予算額:4.6億円】

地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす都市OS/データ連携基盤の導入(整備・改修)や当該都市OSに接続するデジタル技術を活用したサービス・アセットの整備等にかかる経費の一部を補助します。



活用例 (令和3年度)

コンパクトスマートシティプラットフォームの社会実装

【実施団体】一般社団法人コンパクトスマートシティ プラットフォーム協議会

【実施地域】大阪府豊能町

【概 要】公民連携で提供されるサービス(見守り、 ヘルスケア、子育て、買い物支援、観光、 地域経済、防災など)を選びやすく 住民に届けるインターフェースを構築



地域と生活を充実させるテレワークの推進

ICTを利用して時間や場所を有効に活用する働き方である「テレワーク」を推進します。 相談事業に関しては、厚生労働省と協力し、テレワークに関するワンストップ相談窓口、地域における相談窓口を開設し、テレワークに係る相談を行いやすくし、テレワークの導入を促進します。

テレワーク・ワンストップ・サポート事業

【令和4年度予算額:2.6億円】

- ・ICT面、労務管理面を一元的にサポートすることで、テレワークにおける課題を総合的に解決する。
- ・利便性の高い窓口を開設することで、支援事業の認知度の向上を図る。



○相談窓口の設置

テレワークの導入・実施時の労務管理上や情報通信技術 (ICT) に関する課題についての相談対応。

○コンサルティングの実施

専門的知識を有するテレワークマネージャーによるコンサル ティングを実施。

○ウェブサイト・ポータルサイトの運営

総務省と厚生労働省が運営するテレワーク関連のウェブサイトを整理・統合し、新たな総合ポータルサイトを設置。

○表彰・シンポジウムの開催

先進企業等に対し、「テレワーク先駆者百選」「輝くテレワーク賞」の表彰を行うとともに、その取組を企業向けのシンポジウム等を通じて幅広く周知。

○セミナー等の開催

中小企業や地方企業への普及促進のためのセミナー等を開催。









地域ケーブルテレビサービスの持続に向けた取組を支援

地上デジタルテレビ放送受信に必要なケーブルテレビサービスや共同受信施設の安定した運営の継続に向け、相談対応、アドバイスのサポートを行います。

主に自治体が事業主体のケーブルテレビ事業や共同受信施設(共同アンテナ)の運営において、 新たなシステムの導入や老朽化設備更改のコスト負担、また、加入世帯の減少が管理及び運営に おいての大きな課題となっています。

利用者が安定したサービスを受けられるために、事業者や共同受信施設運営者に対し相談対応や事例紹介を含めたアドバイスなどのサポートを行います。

地域ケーブルテレビ運営、共同受信施設の維持管理の課題

ケーブルテレビ

__ 共同受信施設

- 新たなシステムの 導入費用
- •老朽化設備更改費用
- ・加入世帯の減少

・管理費用の確保等

相談対応、アドバイスなどのサポート

ケーブルテレビ

- 民間事業者の活用
- ・総務省支援事業(※)の検討
- 事業内容の検討

共同受信施設

- ・運営計画の検討
- ・ケーブルテレビへの加入
- ・各戸受信への切替
- ※ 高度無線環境整備推進事業、 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による対災害性強化事業

地域ケーブルテレビ事業の民間移行等の事例

事業主体	対応状況			
南丹市	令和3年12月 令和5年4月	近鉄ケーブルテレビネットワーク(株)との移管協定 移管予定		
京丹波町	令和2年12月 令和4年3月	(株)ZTVとの民営化推進事業の基本合意 民営化		
笠置町	令和2年7月 令和3年3月	(株)KCN京都への民間移行事業に関する協定締結 民間移行		
南山城村	令和2年1月 令和3年3月	(株)KCN京都への民間移行事業に関する協定締結 民間移行		

地域連携による新たなビジネスの創出

関西経済の活性化に資するため、関係機関と連携し、ICTベンチャービジネスの発掘、人材育成等を行うためのビジネスコンテストを実施し、新たなビジネスの創出を目指します。

ビジネスプランコンテスト「ミライノピッチ」の開催

「ミライノピッチ」(主催:大阪イノベーションハブ、共催:近畿総合通信局、近畿情報通信協議会、後援:国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT))は、関西におけるICTベンチャービジネスの案件発掘とベンチャーキャピタル等とのマッチングを図るとともに、NICT賞受賞者は3月に開催される全国大会としての「起業家万博、起業家甲子園」の出場権が得られます。

一般部門

<NICT賞受賞団体一覧:起業家万博出場>

開催年度	NICT賞
令和3年度	株式会社Arch(建機レンタル品管理)
令和2年度	医療法人 恵典会(歯科データ分析)
令和元年度	エニシア株式会社(医療画像解析)

<近畿総合通信局長賞受賞団体一覧>

開催年度	近畿総合通信局長賞		
令和3年度	乾 伊織(配管自動点検システム)		
令和2年度	医療法人 恵典会(歯科データ分析)		
令和元年度	クロスエッジ(高齢者見守りシステム)		



ミライノピッチ2021 NICT賞 株式会社Archのみなさん



ミライノピッチ2021 局長賞 乾 氏(右)

学生部門

<NICT賞受賞校一覧:起業家甲子園出場>

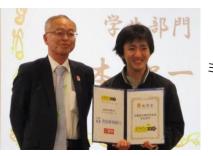
開催年度	N I C T賞受賞校: チーム名等
令和3年度	関西大学 村田 晴紀
令和2年度	早稲田大学: CLOTO
令和元年度	関西学院大学:GUIBO



ミライノピッチ2021 NICT賞 関西大学 村田氏(左)

<近畿総合通信局長賞受賞校一覧>

開催年度	近畿総合通信局長賞:チーム名等
令和3年度	京都大学:whiker
令和2年度	京都大学: Scientia est Potentia
令和元年度	大阪大学:eMotto



ミライノピッチ2021 局長賞 京都大学 山本智一氏(右)

魅力ある地域コンテンツの発信支援

関西地方の文化芸術、観光地、特産物をはじめ、地域に潜在している魅力ある多様なコンテンツの流通を促進し、地域の魅力発信を支援する取組を行っています。

地域コンテンツ流通促進の推進

「近畿情報通信協議会コンテンツ流通促進委員会」や地域コンテンツの発信に関心の高い団体等と連携し、地域コンテンツの発信に関するセミナーや講習会を開催しています。

令和3年度の開催状況



「地域コンテンツ流通促進セミナー」

~行ってみたい!また行きたい!地域の魅力 新発見・再発見~ (國民會館(大阪市)にて開催)

ウィズコロナ・アフターコロナ時代における地域の魅力発信の強化に つながることを目的に具体的な地域の魅力の掘り出し方や効果的な 情報発信について紹介するセミナーを開催。

【講演①】デジタルデバイスを活用した、新しい観光体験 <講 師> お城インスタグラマーKAORI 氏

【講演②】 チェコ親善アンバサダーほりいみほが語るプラハ以外のチェコの魅力 〈講 師〉【旅×モデル】 ほりいみほ 氏



KAORI 氏



ほりいみほ 氏

「VR映像コンテンツ制作&活用講習会in和歌山」

(和歌山大学観光学部(和歌山市)で開催)

身近な地域の情報を誰でも発信できるきっかけ作りとして、 近年、注目を集めているVRコンテンツの作り方や活用方法を 学ぶ講習会を開催。

【講習①】X Rで観光が変わる、地域が変わる <講 師> 和歌山大学観光学部 学部長 尾久土 正己 氏

【講習②】V Rコンテンツの今!実践 V Rコンテンツはこう作る <講師> 映像クリエイター 岡 智文氏

【VR体験】①ドーム型スクリーンでの臨場感あるVR映像体験 ②VRゴーグルを使用した映像体験





岡氏

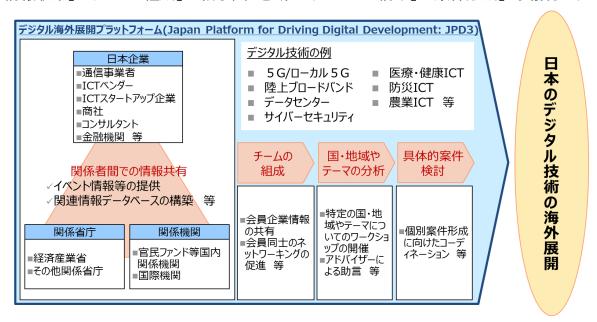
VR映像を体験

デジタル技術を海外展開するための取組

関西のスタートアップ・ベンチャー企業がデジタル技術の海外展開を検討するとき、案件の発掘・ 提案・形成といった展開ステージにあわせた支援を行います。

デジタル海外展開プラットフォーム(JPD3)

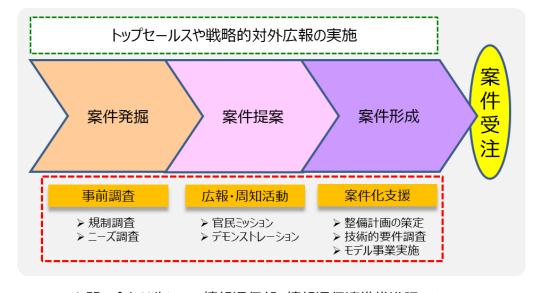
総務省では、我が国企業によるデジタル技術の海外展開を支援する「デジタル海外展開プラットフォーム」を設立し、5G、データセンター、医療健康・防災・農業でのICT利活用等の海外展開において、「情報収集」・「チームの組成」・「相手国・地域とのリレーション構築」・「案件形成」を支援します。



ICT国際競争力強化パッケージ支援事業

【令和4年度当初予算案】1.3億円 【令和3年度補正予算】8.3億円

通信・郵便システム、グリーンデジタル(農業IoT等)、防災/医療ICT等のICTインフラシステムについて、案件発掘、案件提案、案件形成といった展開ステージにあわせた支援を実施し、海外展開を促進します。



関西の魅力を海外に発信するための取組①

関西の自治体・地場産業等の情報発信ニーズと、映像制作や情報発信のノウハウを持つコンテンツ制作・発信者とのマッチングを図り、関西の魅力の海外への発信を支援します。

映像コンテンツを活用した地域情報発信

令和3年度の取組(調査事業)

海外を見据えた地域の情報発信を志向する自治体・地場産業等と映像制作者とのマッチングを行い、映像コンテンツを制作し、放送やSNS等で海外へ発信。





近畿管内における選定状況(令和3年度)

情報発信主体	コンテンツ制作・発信者	主な発信ニーズ	主な展開先
有馬温泉観光協会	AJAVAA	和洋折衷温泉地	フランス

令和4年度の取組(実証事業)

自治体・地場産業等と映像制作者が提案する企画を映像コンテンツに制作し、これまでの事業による 実績が乏しい海外の地域へ情報発信します。また、地域における情報発信サイクルの構築に向けて、実 証事業を実施します。





関西の魅力を海外に発信するための取組②

関西の放送局、自治体、地場産業等が海外の放送局等と協力して関西の魅力を紹介する放送コンテンツを制作し、海外で発信することにより、ポストコロナにおけるインバウンドの拡大への取組等を支援しています。

放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

【令和4年度予算額:1.01億円】

【令和3年度補正予算額:11.29億円】

(1) 地域コンテンツの情報発信力の維持・強化

●地域の魅力を伝える放送コンテンツを制作し海外に 発信する取組への支援、地域の情報発信力強化に つなげる取組



(2) 放送コンテンツの国際競争力強化

●世界的な動画配信の伸長や新型コロナウイルス感染症の影響によるコンテンツ取引のオンライン化等を踏まえた海外市場・ニーズ、事業環境変化等に関する調査



地域の魅力を発信する多様なコンテンツを世界に発信 日本のソフトパワー・情報発信力を維持・強化

コンテンツによる地域活性化

・日本の各地域 (農産品・地場産品、文化等) に対する関心・需要の維持・喚起等



ソフトパワーの強化

- ・日本文化・日本語の普及
- ・国際的なイメージの向上 等



平成30年度~令和7年度の8か年における計画

補助額	補助対象経費の2分の1以下 (上限:4,000万円)
事業者の要件	① 法人であること(個人での申請は不可) ② 複数の民間事業者等が事業に参画し、相互に連携して事業を実施すること

近畿管内における直近の採択状況(令和2年度、3年度)

·—·				
実施年度 (予算区分)	事業区分	事業者	対象国·地域	番組概要
令和2年度 (R1 補正)	複数事業者 連携型	 関西テレビ放送(株) 	ベトナム	ベトナムを2通りの旅で同じゴールを目指すバラエティ番組を通して、日系企業や製品、現地で活躍する日本人を紹介。
令和 2 年度 (R1 補正、 R2当初)	地域連携型	(株)神戸新聞社	アメリカ	日本酒をテーマに、酒米の生産から消費までを取り上げ、兵庫県の食文化・産業文化を発信。
令和2年度 (R1 補正 (追加公募))	複数事業者 連携型	関西テレビ放送(株)	シンガポール、 タイ、香港等	大阪、石川、長野等の日本各地で、限られた予算の中で 1泊2日の旅を楽しむ旅バラエティ番組。
令和3年度 (R2補正, R3当初)	_	関西テレビ放送(株)	シンガポール	限られた予算で鹿児島、宮崎など日本各地のグルメやアクティビ ティを堪能する1泊2日の旅を楽しむバラエティ番組。
令和3年度 (R2補正、 R3当初)	_	関西テレビ放送(株)	タイ	タイのインフルエンサーが、日本から産地の映像や実食を交え、関 西の食材と地域の魅力を通販番組形式で発信。
令和3年度 (R2補正、 R3当初)	_	関西テレビ放送(株)	ベトナム	「地域産業振興編」、「観光資源編」の2つのテーマに沿った短編動画を通して、関西圏を中心とした美しい日本の魅力を発信。

大阪・関西万博に向けた多言語同時翻訳の実現

2025年開催の「大阪・関西万博」を見据え、多言語同時翻訳の実現により、グローバルで自由 な交流を促進するため、AIにより会話の文脈や話者の意図を補完した実用レベルの「同時通訳」 を実現するための研究開発を行っています。

多言語翻訳システムの活用推進

世界の「言葉の壁」をなくしグローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画 2025 (令和2年3月策定)」を推進しています。

多言語音声翻訳アプリ"VoiceTra"

国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が開発した音声認識、多言語翻訳、 音声合成技術を導入した音声翻訳アプリ。

"VoiceTra"の普及によりコミュニケーションの「おもてなし力」の向上を図ります。



お店の接客で ショッピング、料理の注文、ホテルのフロント業務など、 インバウンドにおける多言語対応を強力にサポート!

観光客の案内で 日本全国の駅名や主要観光名所は登録済み!

外国語でのご案内もスムーズに行えます。 緊急や病気の時も 自治体や病院等と実証実験を実施。病気や災害などの 緊急時にも、迅速かつ円滑なコミュニケーションへ!





ダウンロード用 ORコード

AIによる多言語同時通訳の実現のための研究開発

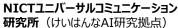
AI戦略推進のための計算機環境をNICTユニバーサルコミュニケーション研究所(けいはんな・ 京都府精華町)に整備し、AIにより会話の文脈や話者の意図を補完した実用レベルの「同時 通訳」を実現するための研究開発を支援します。





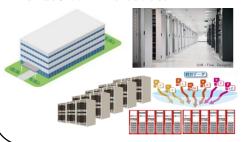


ビジネス・国際会議での議論に利用でき、 オンライン会議や字幕通訳にも対応した 実用レベルの同時通訳





世界最先端かつトップレベルのAI研究開発 を実施するための計算機環境

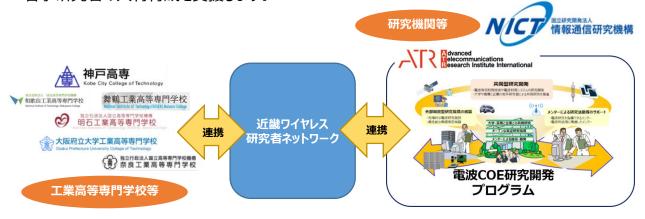


電波の有効利用に資する研究開発の推進

関西を活動拠点とする研究者の相互交流を促進するとともに若手研究者の人材育成を支援し、 先進的、独創的な電波の有効活用に資する研究開発の推進につなげ、地域の活性化を目指し ます。

近畿ワイヤレス研究者ネットワーク

- ・関西を活動拠点として、ICT分野の研究開発に取り組む研究者の相互交流を促進します。
- ・若手研究者の人材育成を支援します。



SCOPEの主なプログラム

SCOPE [Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme]

①電波有効利用促進型研究開発

電波資源の有効利用に資する先進的かつ 独創的な研究開発を推進し、新たなニーズに 対応した無線技術を実現。

③独創的な人向け特別枠 ~異能vation~

大きな可能性がある奇想天外でアンビシャスな技術課題へ挑戦する異色多様な「才能」をもつ人材を支援します。

②電波COE研究開発プログラム

先端的無線技術の創出、無線技術の新たな適応領域の開拓などに関する研究開発を進めることで、柔軟でかつ力強い電波利用を支える技術を構築し、セレンディピティ(思わぬものを発見する能力)を持つ意識の高い無線技術者人材を育成するため、令和元年度に創設。

令和3年度新規採択課題のSCOPEプログラム

(継続中の課題は資料編(P20)を参照)

プログラム名	課題名	研究代表者(所属機関)
	非相反メタマテリアルによる超多数接続下 の輻輳低減技術	国立大学法人京都工芸繊維大学 上田 哲也(研究代表者)
電波有効利用促進型研究開発	テラヘルツ帯無線通信における波動性を 活用した受信信号処理技術の研究	立命館大学 瀧口 浩一(研究代表者)
(先進的電波有効利用型) 令和3年度新規採択課題	車載ハーネスの軽量化を実現する有線/ 無線連携通信技術の研究開発	国立大学法人神戸大学 太田 能(研究代表者)
	有人エリア I o T システム利用を目指す 準ミリ波帯高効率空間伝送型ワイヤレス 電力伝送システムの研究開発	株式会社Space Power Technologies 古川 実(研究代表者)

<お問い合わせ先>

無線通信部 電波利用企画課

06-6942-8543

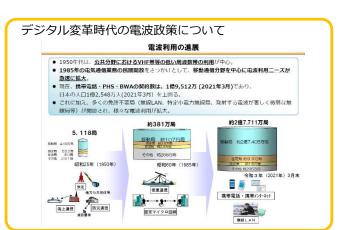
(異能vation) 情報通信部 情報通信連携推進課 06-6942-8584

電波有効活用セミナーの開催

総務省の最先端の政策動向や新しい通信システムの技術動向について理解を深めていただき、 電波の有効利用を促進とともに、関西地域の活性化に寄与することを目的としたセミナーを開催しています。

令和3年度に開催したセミナー







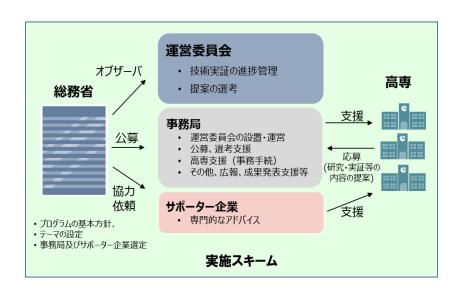
過去の開催実績

実施月	テーマ	内容
令和3年1月	「ローカル5G」って実際どうなん?	ローカル5Gに関する政策動向 ローカル5Gのユースケース紹介
令和2年2月	ローカル 5 Gの活用と導入について	ローカル 5 Gの概要と手続制度について 5 G/ローカル 5 Gの概要とそのユースケースについて
令和元年10月	関西の中小企業を元気にする!!	ローカル 5 Gの実現に向けた取組〜地域への 5 G早期 展開に向けて〜
	ローカル 5 Gの活用と導入について	富士通のローカル5 Gへの期待と取り組み
	2020年华广宁县土西冲利田の原	Beyond 5Gに望むこと
平成31年3月	2030年代に向けた電波利用の将来像について	これからの通信制御・サービスに望むこと
	木像にがて	パネルディスカッション
平成30年9月	自動運転への期待とConnected	自動運転、Connected Carの実現に向けた動向と総務省の取り組み
	Car社会の到来	市街地における自動車の自動運転に向けて
		コネクティッドカーの最新動向と将来展望

高専ワイヤレスIoTコンテストへの取組

実践的な技術者を育成する高等専門学校(高専)の学生を対象として、優れた技術力や独創的なアイデアにより、さまざまな分野、業種等、新たな電波サービスの創出により地域の電波の有効利用を促進することを目的として「高専ワイヤレスIoTコンテスト(WiCON)」を実施しています。

WiCONの概要





コンテスト審査結果(近畿管内)

デジタル伝統工芸大賞:舞鶴工業高等専門学校(2019年度)

「あやなす-黒谷和紙×IoTによる綾なすインテリア-」

伝統工芸品の後継者不足が課題となるなか、伝統文化を伝える場づくりとして、 黒谷和紙とIoT技術をかけ合わせたIoTインテリア:「あやなす」を制作。



舞鶴高専メンバー



あやなす障子・襖

過去の応募、採択件数

第: (201)	1 回 7年度)	第2 (2018	2 回 8年度)	第3 (2019	3 回 9年度)	第 ² (2020		第5 (202)	5 回 1年度)
応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択
1	0	2	1	9	1	6	0	4	1

DXで地域を活性化

技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

我が国の技術基準に相当する技術基準(国際的な標準規格等)を満たしている場合に、届 出により、最長180日間、技術基準適合証明等(技適)を取得しなくても、Wi-Fi・LTE等を用 いた新サービスの実験等が可能です。

特例により 可能となる 実験等の例 日本で未販売のスマートフォンを用いた、アプリの開発・保守のための実験等

日本で未販売の無線設備を用いたICTサービスについて日本での市場性を評価するための実験等

新製品開発の参考とするために、日本で未販売のスマートフォンやセンサー等を用いて行う実験等



橋辺ヤンサー

スマート ウォッチ

特例の対象規格、確認方法の詳細を省令・告示で規定

対象規格と 規格適合の確認方法

«対象規格» Wi-Fi, Bluetooth, Zigbee, LoRa, Sigfox, Z-Wave, Wi-SUN, ELTRES, RFID, sXGP, WiGig, ミリ波レーダー

A 外国の認証を受けた市販品を利用する場合







Wi-FiやBluetoothなどの無線機器を使うには、 原則、技適マークをが必要です。



ただし、短期間の実験等のみを目的とする場合は 手続(届出)を行うことで使用できます。

必要な手続き・届出

Web届出システム

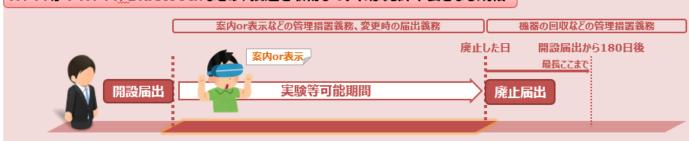
✓ 使用開始前に開設届出を行っ てください

✓ 届出後は180日以内に廃止 し、届出を行ってください

✓ 届出事項を変更する場合は事 前に変更届出を行ってください

✓ <u>氏名や住所等の変更時はユ</u>-ザ情報変更を行ってください

Wi-Fi等: Wi-Fi、Bluetoothなどの、技適を取得していれば免許不要となる規格



携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とします。

施策の概要 【令和4年度予算額:15.0億円】

1 基地局施設整備事業(令和2年度から制度を一部見直し)

※58市町村279事業で活用

圏外(非居住地区において携帯電話等が一切使用できない地区)解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助

<事業主体> 地方公共団体

<補助率>【1社参画の場合】

F11-141-11	4-	10 ^ 1
【復叙和	で 参畑	iの場合】

国	都道府県	市町村※1
1/2	1/5	3/10

国 2/3 都道 府県 2/15 1/5

※1:地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担

2 伝送路施設運用事業

圏外(非居住地区において携帯電話等が一切使用できない地区)解消又は高度化通信を行うため、 携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助

<事業主体> 無線通信事業者、インフラシェアリング事業者※2

<補 肋 率> 【圏外解消用 100世帯以上】

【高度化無線通信用 1 社整備の場合】

玉	無線通信事業者等
1/2	1/2

【圏外解消用 100世帯未満】

【複数計共同整備の場合】

【高度化無線通信用 複数社共同整備等の場合】

国	無線通信事業者等
2/3	1/3

3 高度化施設整備事業 ※12事業で活用

3G・4Gが利用できるエリアで高度無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助

<事業主体> 無線通信事業者、インフラシェアリング事業者※2

<補助率>【1社整備の場合】

田	無線通信事業者等	
1 / 2	1/2	

国	無線通信事業者等
2/3	1/3

※2 本事業において、インフラシェアリング事業者とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が 鉄塔やアンテナなどを共用(インフラシェアリング)して 携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備す る者をいいます。

4 伝送路施設設置事業 ※133事業で活用

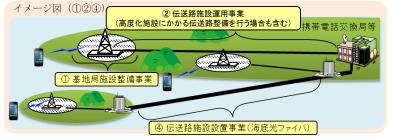
圏外(非居住地区において携帯電話等が一切使用できない地区)解消のため、携帯電話等の基地局 開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助

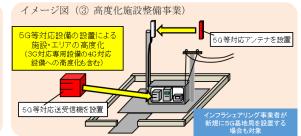
〈事業主体〉 地方公共団体

<補助率>

選 離島市町村 1/3

※3:財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村(全部離島)が設置する場合は4/5、 道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3





電波遮へい対策事業(鉄道トンネル・道路トンネル・医療施設)

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルや医療施設内において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して 補助金を交付します。

施策の概要

【令和4年度予算額:20.7億円】

〈事業主体〉一般社団法人等

<対象地域> 鉄道トンネル、道路トンネル、医療施設

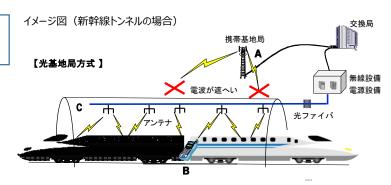
<補助対象>移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)

<補助率>

【鉄道トンネル】

国 1/3 鉄道 事業者 1/6 一般社団法人等 1/2

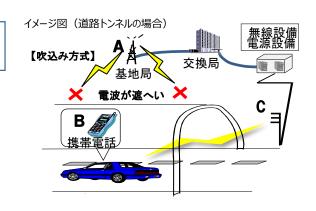
新幹線、在来線のトンネル、 大阪メトロ、京都市営地下鉄、神戸 市営地下鉄等を整備



【道路トンネル】

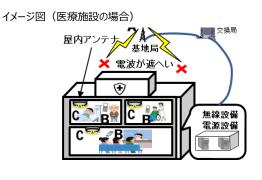
国 一般社団法人等 1/2 1/2

57筒所の道路トンネルを整備



【医療施設】

3 施設を整備



<お問い合わせ先> (鉄道・道路)無線通信部 陸上第一課 06-6942-8553 (医療施設)電波監理部 電波利用環境課 06-6942-8533

高度無線環境整備推進事業

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、高速・大容量無線局に接続する光ファイバ等の整備費の一部を自治体等に補助しています。

施策の概要

【令和4年度予算額:36.8億円】

<事業主体>

・直接補助:地方公共団体、第3セクター等、一般社団法人等・・間接補助:民間事業者

<対象地域>

・地理的に条件不利な地域 (過疎地域・辺地・離島・半島・山村・特定農山村・豪雪地帯)

<補助対象>

・光ファイバ等の伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む)等

<令和4年度の内容>

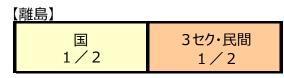
・新規整備に加え、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う 更新を行う場合も補助。(公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外)

<負担割合>

地方公共団体が整備する場合



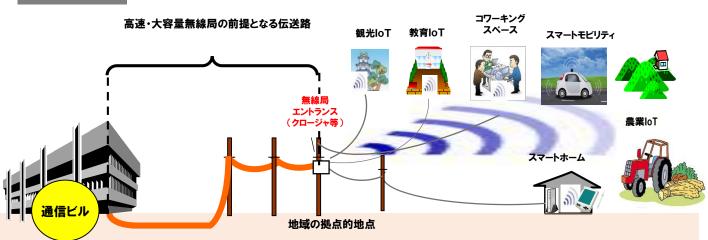
※財政力指数0.5以上の 地方公共団体は国庫補助率1/3 第3セクター・民間事業者が整備する場合



【その他の条件不利地域】

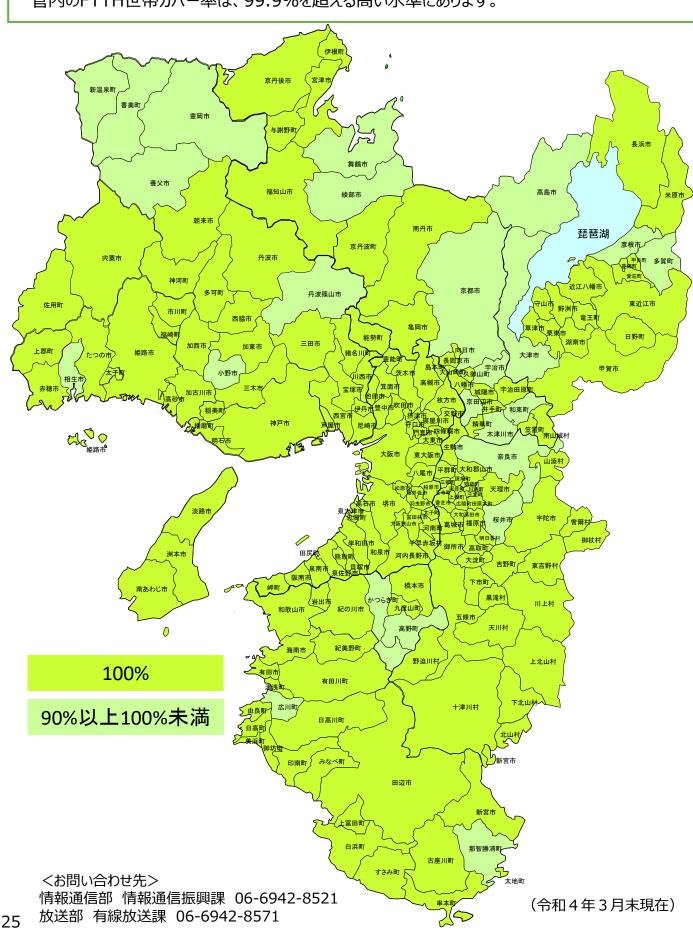
国	3セク・民間
1/3	2/3
1, 3	2/3

イメージ図



光ファイバネットワークの整備状況

管内のFTTH世帯カバー率は、99.9%を超える高い水準にあります。



関西サイバーセキュリティ・ネットワークの活動

関係機関と連携し、セミナーの開催やサイバー演習への参加呼びかけを通して、サイバーセキュリティの向上に資する人材育成とセキュリティに対する認識醸成に取り組んでいます。

関西サイバーセキュリティ・ネットワークの主な取組

サイバーセキュリティ・カフェ(座談会)

地方都市における中小企業等のサイバーセキュリティ担当者等を対象に、サイバー攻撃の現状やセキュリティ対策などの講演と併せ、質問や相談ができる座談会を開催。

奈良(大和郡山市)(11/15)、但馬(豊岡市)(1/19)



カフェin奈良の様子

管理してんじゃねーより

¶**4**∉3月9日(水) 13:30~16:00



サイバーインシデント演習

中小企業の経営に携わる戦略マネージメント層や情報システム部門 の責任者等を対象に、インシデント発生時の対処等の体験と対処方針 やルールなどを考える「サイバーインシデント演習」をオンライン開催 (1/21)

情報セキュリティセミナーの開催

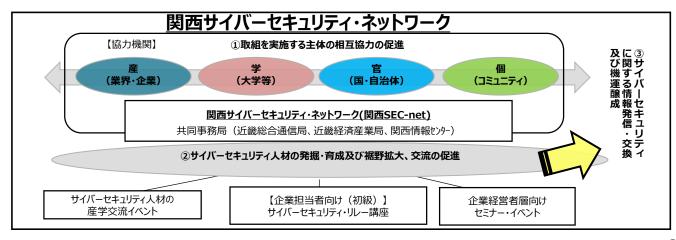
サイバーセキュリティ月間(2月1日~3月18日)行事として、総務省の取組やサイバー攻撃の現状・対策を周知する情報セキュリティセミナーを開催(3/9)



かったののは、選挙者にようないできない。 は明年を除てきますので、CUZ 地域とからは現まれたが、「参加では、Managara」 「実施」は、Managara」(一般をは、Managara」 作名:「保新申込」のやしてみよう!ITエンジニアの世界 記載事項:氏名、学校名(「保証)ソールアドレス(電話番号 にお問からせて、Managara」(「お問からせ、Managara」(「お問からせ、 影響者、近畿を登画機関・ダイル・ビュンリタ・変 影響者、近畿を受温機関・ダイル・ビュンリタ・変

若年層向けワークショップを開催

高校生・高専生・専門学生・大学生等を対象に「のぞいてみよう! ITエンジニアの世界」題して、現役のITエンジニアからITエンジニアの 世界を講演、ワークショップを体験してITエンジニアへの道を拓くワーク ショップをオンライン開催 (3/17)



サイバーセキュリティを強化するための取組

サイバーセキュリティに関する実践的演習の実施、サイバー攻撃に対して脆弱なIoT機器の利用者への注意喚起等によりサイバーセキュリティ強化を図る取組を進めています。

サイバーセキュリティ人材育成に関する取組



総務省は、情報通信研究機構(NICT)を通じ、体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)を実施しています。地方公共団体、企業等が参加し、インシデントが発生したときの対応方法を実践的に体験することができます。



擬似攻擊者

企業・自治体の 社内LANや端末 を再現した環境 で演習を実施

受講チームごとに 独立した演習 環境を**構築**



専門指導員による補助 チーム内での議論



本番同様のデータ

コース一覧

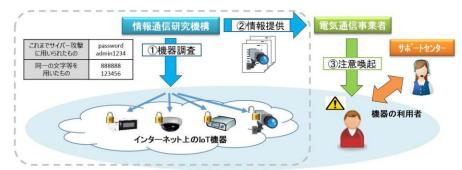
	コース名	レベル	受講想定組織	近畿 開催地
	Α	初級	全組織共通	各府県
	B1	中級	地方公共団体	大阪府
	B2		地方公共団体以外	大阪府
	オンライン A	初級	全組織共通	オンライン

令和4年度のスケジュールは5月頃公表予定

脆弱なIoT機器対策(NOTICE)

NOTICE: National Operation Towards IoT clean Environment

総務省及びNICTは、インターネットプロバイダと連携し、サイバー攻撃に悪用されるおそれのある IoT機器の調査及び当該機器の利用者への注意喚起を実施しています。



最近のサイバー攻撃の主な事例

令和3年8月

近畿管内の大学へ不正アクセスによりメールアカウント情報 1 件が詐取、詐取されたアカウント情報を踏み台にした数万件の迷惑メール送信が発生。

令和3年12月

近畿管内の市で職員等が利用する庁内グループウェアに外部からサイバー攻撃がありユーザー情報が流出、職員へのなりすましによる庁内外へのメール送信が発生。

令和3年12月

近畿管内の企業の同社サーバに第三者から不正アクセスがあり、個人情報と一部の 企業情報が流出事案が発生

高齢者等のデジタル活用に不安のある人への支援

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、デジタル社会の利便性を実感できるような環境を目指し、利用者向けのデジタル活用支援を推進します。

利用者向けデジタル活用支援推進事業

【令和3年度補正予算額】3.3億円 【令和4年度予算額】16.7億円

携帯ショップや地域の企業等が高齢者等を対象としてデジタル活用を支援するために、オンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法等に関する相談会(スマホ教室等)を開催する場合、その活動に対して補助を行います(補助率1/1、ただし上限あり。)。

携帯キャリア等(都市部等)

講習会(全国展開型)

講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で 支援を実施する主体

(携帯キャリア・携帯ショップを想定)

(説明・相談の例)

- ・マイナポータルの使い方
- ・オンラインによる診療や予約
- ·e-Taxの利用方法 等



地域に根差した支援(地方)

講習会(地域連携型)

地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で デジタル活用支援を実施する主体

- ・地元ICT企業・社会福祉協議会
- ・シルバー人材センター等

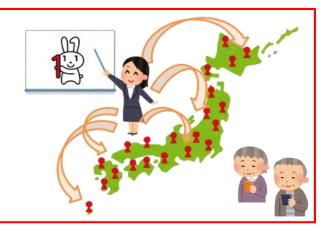
(説明・相談の例)

- ・スマホの基本的な使い方
- ・利用ニーズの高い民間サービス



デジタル活用支援推進事業の講師の派遣

地域の担い手となる、高度なスキルを有する デジタル活用支援推進事業の講師を育成し、 津々浦々に講師を派遣して支援を実施 (令和4年度から)



青少年のインターネット利用における啓発活動

スマホ連絡会(近畿)と連携し、インターネットの正しい使い方を伝える動画コンテスト(動画フェスタ)やシンポジウムを開催し、青少年が正しくインターネットを利用できるよう周知啓発を図ります。

動画フェスタ

スマホ連絡会(近畿): 管内の自治体、警察、PTA、学校関係者、インターネット 関連事業者が集まって設立した広域的な連携組織

動画制作を通じて、制作者自身の安心・安全なインターネット利用につなげるとともに、制作された動画を使って啓発活動を行うことを目的とした動画コンテストを実施しています。

令和3年度の「動画フェスタ2021」には、全国の小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校や一般から、266作品の応募がありました。



【最優秀賞】(小中学生の部)

作品名:「せっかく買ってもらったのに…」

受賞者 : 神戸市立太山寺中学校 放送部 増本班

【最優秀賞】 (学生一般の部)

作品名:「マスクで防げない言葉のウイルス」

受賞者 : 同志社大学

クリエイティブな映像制作でインターネットの

安心安全を守る!



青少年の安心・安全なインターネットに関するシンポジウム

新型コロナウイルス感染症による自粛生活の長期化で、子どもたちのネット利用が更に強まる現状にあることから、「安心してネットを使えるように ~ネット利用を考える~」をテーマに、シンポジウムを令和3年10月25日にオンラインで開催しました。

パネルディスカッションでは、コーディネーター(兵庫県立大学 竹内和雄 准教授)を中心に、講師の方や参加者と「ネット依存、ゲーム障害」についてそれぞれの立場から議論が行われました。



「シンポジウム」の模様

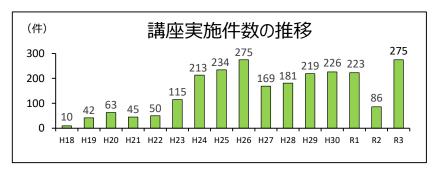
正しいインターネット利用に関する学びの場の提供

インターネットの正しい使い方を教える講座(e-ネットキャラバン)の開催などにより、青少年向けの学びの機会を積極的に提供し、青少年の正しいインターネット利用を図ります。

e-ネットキャラバン

携帯電話会社、販売店の職員など専門知識を持った講師が学校を訪問し、児童、生徒、保護者を対象に、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれず、スマホやSNSなどを安心して利用できるための講座を開催しています。

また、令和2年からはオンライン講座も開催しています。

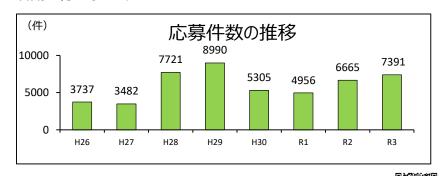




講座の様子

「情報通信の安心安全な利用のための標語」の作品募集

標語を制作する過程で、利用ルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、毎年12月から翌年2月まで、標語を公募し、受賞作品を用いた啓発活動を行っています。



令和3年度の表彰式の様子

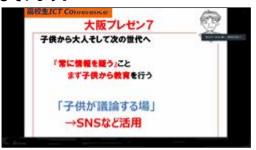
⇒ 令和3年度の受賞作品について、詳しくはこちらまで

高校生ICTカンファレンスの開催

高校生が身近なスマホやインターネットの問題について、共に考え、議論し、意見をまとめ、発表することを通じて、自分自身の問題として取組める機会を提供しています。



令和3年度 奈良会場の様子



令和3年度 大阪会場の様子

電気通信サービスにおける消費者保護の充実

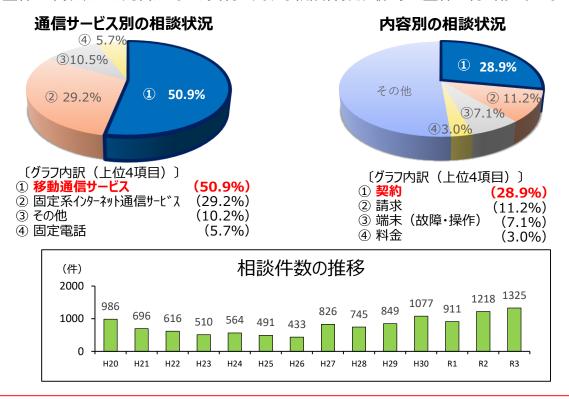
電気通信サービスの多様化、複雑化に伴い消費者トラブルが増加しています。

こうした現状を踏まえ、消費生活センター、消費者団体、電気通信事業者等の関係機関と情報を共有し、迅速な問題解決につなげるよう連携を強化しています。

電気通信サービスの相談内容の分析・対応

電気通信サービスごとに苦情・相談の内容を分析し、問題の解消に向け、消費生活センター等と相談事例の処理方法などに関する意見交換を実施しています。

令和3年度の相談案件のうち、通信サービス別では、移動通信サービス(携帯電話等)に関する相談件数が全体の半数以上、内容別では、契約に関する相談件数が最も多く全体の約3割となっています。



地域の消費者関係機関との連携強化

地域の消費生活センターを訪問し、電気通信サービスに関する事業者と消費者間のトラブルの現状を把握するとともに、情報共有とタイムリーな情報提供を行い、消費者 トラブルの解決・解消を図っています。

近畿電気通信消費者支援連絡会

近畿2府4県の消費生活センター、消費者団体、電気通信事業者等と当局が連携を図りながら、消費者保護に向け、相談事例や問題点を共有し、その解消に向けた議論を実施しています。

地域の 消費生活センター 近畿総合通信局 ・電気通信サービスの 消費者トラブルの情報交換 ・消費者トラブルへの 円滑な対応 ・電気通信サービスの 健全な発展 ・消費者支援に係る意見交換 ・電気通信サービス動向の情報提供

【構成】

- ・座長(芝 勝徳 神戸市立外国語大学教授)
- ・消費生活センター・消費者団体
- 電気通信事業者・電気通信事業関係団体
- ・近畿総合通信局

正しい電波利用のための周知・啓発活動

不法電波は、私たちの生活のための大切な通信を妨害します。正しい電波の利用等に関する周知・啓発活動を行っています。

電波利用のルールの周知・啓発

主なルール

無線機器の使用には「技適マーク」の確認 電波の利用には、原則、免許が必要 外国規格の無線機器には、ご注意を。



技術基準適合 証明等のマーク (技適マーク)

電波利用環境保護周知啓発の広報活動



周知啓発用リーフレット



広告ポスターの一例



電波教室の様子

地域イベントでの周知・啓発活動

電波の知識を有するボランティア「電波適正利用推進員」 (管内95名(令和4年3月末現在))が、地域イベントで の周知・啓発活動や電波教室などを実施しています。

外国規格の無線機の持込みに対する注意喚起

国内では使用できない外国規格の無線機がインターネット販売や外国人観光客等により不用意に持ち込まれ、重要無線通信等に混信を与えることがないよう注意喚起を行っています。



デジタルサイネージ広告による広報



外国語のリーフレット

消費者が安心して無線機器を利用するための販売業者等との連携

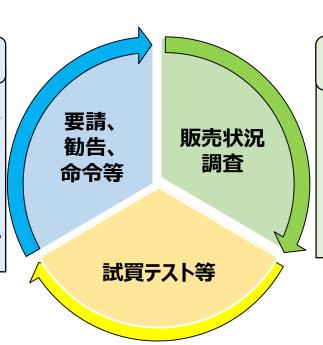
一般消費者が意図せず法令基準を超えるような無線設備を購入・使用し、電波法違反となることや他の無線局に混信・妨害を与えることを未然に防止するために勧告・公表制度等様々な取組を行っています。

勧告・公表制度

要請、勧告、命令等

試買テスト等の結果により、 技術基準に適合していない ことが確認された無線設備 について、要請を実施。

従わない場合は電波法に 基づく勧告・命令等を実施。



販売状況調査

インターネットや実店舗等で販売されている無線設備を対象に技術基準不適合設備の販売状況を調査。

無線設備試買テスト等

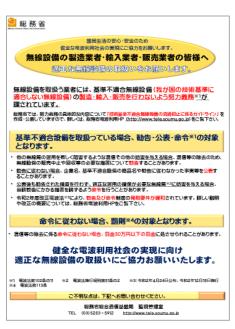
販売調査の結果や申告等により技術基準不適合設備及び 技術基準に適合していないと考えられる無線設備を対象として 技術基準への適合性を確認。

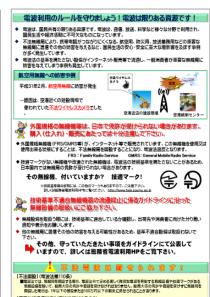
技術基準不適合無線機器の 流通抑止のための ガイドラインの策定・周知

電波法で努力義務が課されている製造業者、輸入業者、販売業者の取組内容を明確化。

インターネットショッピングモール事 業者による自主的な取組を記載。

ガイドラインリーフレット▶





(亚要無線通信妨害)(電波法第108条の2) ■智質や適助などの原要預販通信の機能を妨害した場合は、6年以下の層位または2%

医療機関における良好な電波利用環境の実現

平成29年9月に「近畿地域の医療機関における電波利用推進協議会」を設立し、適正な電波管理等の指針の周知啓発、医療機関における電波管理の専門人材育成、ワーキンググループによる専門的テーマの調査研究等の活動を行っています。

医用テレメータ等のトラブル事例

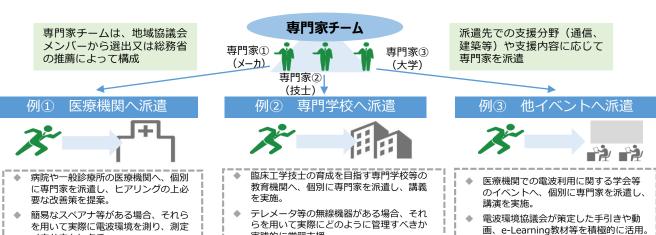
医療機関において医療の質向上や業務効率化を目的に、医用テレメータ、無線LAN、携帯電話などの電波利用機器の普及が拡大しています。

こうした中、医療機関における電波管理等が適正になされていない場合は、電波利用機器や医療機器のトラブルだけでなく、医療事故につながることが危惧されます。



<u>ハンズオン支援</u>

医療機関、臨床工学技士の育成を目指す教育機関、関係学会などに専門家を無償で派遣し、 電波環境測定、専門的助言、講演等を行います。



近畿の医療機関における電波利用推進協議会

医療関係団体、医療機器メーカー、アンテナメーカー、電気通信事業者等28機関で構成。 医療機関における電波利用に関する情報共有、周知啓発、人材育成等を検討しています。

実践的に学習支援。



ノウハウもレクチャー

【構成】

- ・座長 大道 道大 氏 (一般社団法人日本病院会 副会長)
- │・各府県病院協会、各府県臨床工学技士会、各府県看護協会
- │・電気通信事業者、医用機器メーカ、アンテナメーカ、近畿厚生局など
- ▼協議会会合の様子

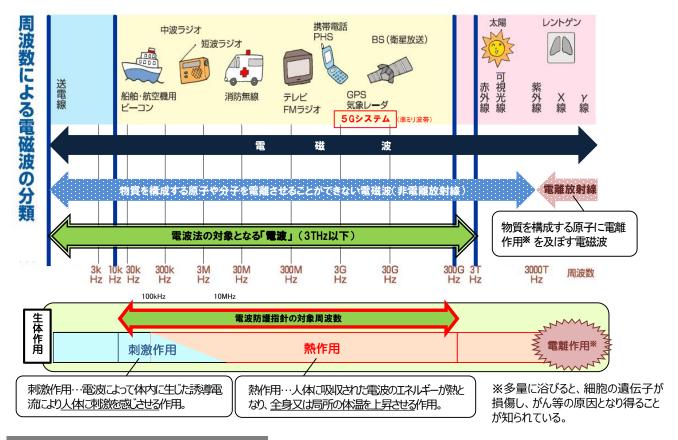
34

電波利用の安全性確保と安全性に関する正しい情報の提供

電波が身体に影響を及ぼさないよう、様々な無線設備等から発射される電波に対して安全基準(電波防護指針)が定められ、それに基づいて電波法令により安全性確保が義務づけられています。

電波の人体への影響

熱作用及び刺激作用から人体を防護するための指針(電波防護指針)を定め、指針値を超える 電波を浴びることのないよう電波法令に義務規定を設けています。



電波の安全性に関する説明会

電波の安全性について、一般の方や電波利用者に正しい理解を深めていただくために、 「電波の安全性に関する説明会」を毎年度開催しています。







説明会(オンライン)

パンフレット

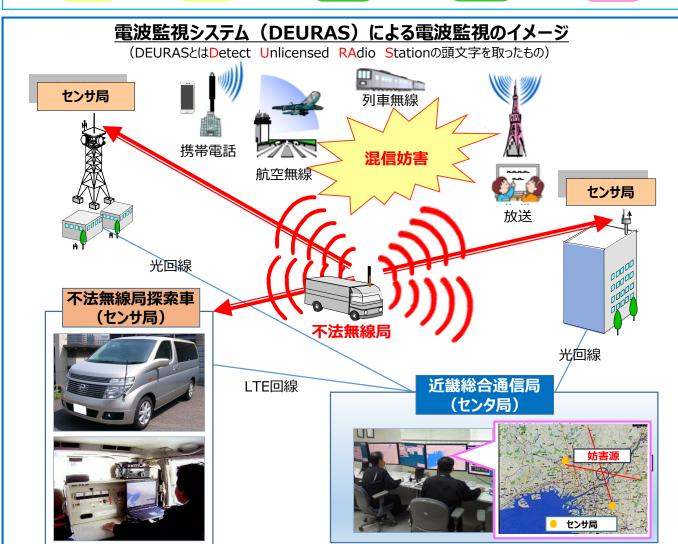
重要な無線通信の利用環境の保護

私たちの安心・安全を支える放送、警察、消防、鉄道等の重要無線通信に対する妨害の発生 に対して、直ちに対応できるよう常に即応体制の維持・強化に努めています。

重要無線通信妨害発生時の即応体制の強化

重要な無線通信が妨害等で正常に機能しなくなった場合、私たちの暮らしに大きな影響と混乱をもたらします。重要無線通信に妨害が発生した場合には、電波監視システムを駆使して妨害源の探査を実施し、妨害電波の迅速な排除に取り組みます。





良好な電波利用環境の維持に向けた取組

申告等に基づく電波を監査して不法無線局・違反無線局*に対処するとともに、捜査関係機関と協力して不法無線局の共同取締りを実施するなど、良好な電波利用環境の維持に努めます。

* 不法無線局:有効な免許を持っていない無線局を指します。

違反無線局:有効な免許を持っていても、電波法令に違反する無線局を指します。

不法無線局の共同取締りの実施

管内の全ての捜査関係機関と協力し、年間を通じてあらゆる地域で不法無線局の取締りを実施しています。摘発結果は積極的に報道発表していきます。







警察との共同取締り

海上保安庁との共同取締り

不法無線局の一例

不法アマチュア無線 ⇒パネルの周波数表示が特徴



不法市民ラジオ ⇒パネルのダイヤルが特徴



不法パーソナル無線 ⇒パネルのテンキーボタンが特徴



外国規格の無線機 ⇒技術基準適合マークが無い



■共同取締り 不法無線局の摘発局数 局数 ■捜査機関独自 80 73 70 60 52 47 46 50 40 27 30 21 21 20 20 8 10 0 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度

不法・違反無線局対策の強化

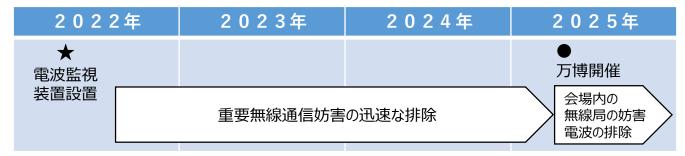
DEURASを活用した固定監視及び不法無線局探索車による移動監視を実施し、不法・違反無線局が確認された場合は、運用者に対し、文書等による行政指導、無線従事者の従事停止及び無線局の運用停止の行政処分を行います。

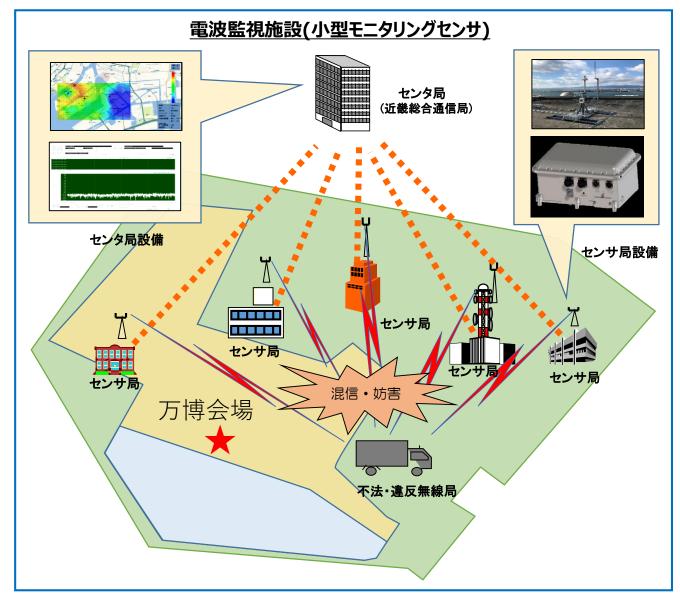
大阪・関西万博開催に向けた電波監視

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)開催に向けて会場周辺に電波監視施設(小型モニタリングセンサ装置)を設置し、電波監視の強化に努めます。

万博開催に向けた電波監視の対応

万博会場周辺に複数の電波監視施設(小型モニタリングセンサ装置)を設置し、会場整備期間中は、 重要無線通信妨害の迅速な排除、開催中は会場内の様々な無線局の電波監視を実施し、妨害電 波の迅速な排除に取り組みます。





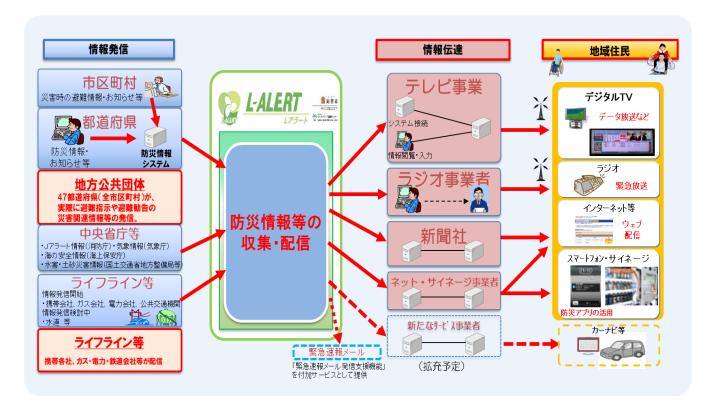
災害時に必要な情報の迅速な集約と配信(Lアラート)

災害時の避難勧告・指示等の情報や、各種のライフライン情報は、Lアラートを介して集約され、 多様なメディアを通じて住民に伝達されています。

今後とも、生活支援情報の発信を充実させるため、情報発信者を増やす取組を進めていきます。

近畿管内のLアラート

Lアラートとは、地方公共団体、ライフライン事業者等が発信した災害関連情報を集約し、迅速かつ確実にテレビ・ラジオやネット等の多様なメディアを通じて配信する共通基盤です。



近畿管内のLアラートサービス利用者一覧

情報発信者		滋賀県、京都府(各市町村)、、㈱長田野ガスセンター、大阪府、大阪市、関西電力送配電㈱、大阪瓦斯㈱、河内長野ガス㈱、西日本電信電話㈱、国土交通省近畿地方整備局、兵庫県(各市町村)、豊岡エネルギー㈱、奈良県、御所市、桜井ガス㈱、大和ガス㈱、奈良交通㈱、和歌山県、新宮ガス㈱			
特定情報伝達者 テレビ放送事業者 広域ラジオ放送事業者		びわ湖放送㈱、、㈱京都放送、朝日放送テレビ㈱、関西テレビ放送㈱、テレビ大阪㈱、 ㈱毎日放送、読売テレビ放送㈱、奈良テレビ放送㈱、㈱テレビ和歌山 等			
		(株)エフエム滋賀、(株)エフエム京都、朝日放送ラジオ(株)、(株)エフエム大阪、(株)FM802、 大阪 放送(株)、兵庫エフエム放送(株)、(株)ラジオ関西、(株)和歌山放送 等			
	コミュニティ放送事業者	㈱FMおおつ、特定非営利活動法人京丹後コミュニティ放送、特定非営利法人京都コミュニティ放送、やおコミュニティ放送㈱、伊丹まち未来㈱ 等			
	有線放送事業者	東近江ケーブルネットワーク(株)、京丹波町(京丹波町ケーブルテレビ)、(株)オプテージ、(株)ジェイコムウエスト、(株)明石ケーブルテレビ、姫路ケーブルテレビ(株)、吉野町(コミュニティビジョン吉野)、近鉄ケーブルネットワーク(株)等			
	新聞社	㈱京都新聞社、㈱読売新聞大阪本社、㈱神戸新聞社			
一般情報伝達者		大津市、甲賀市、福知山市、八幡市、枚方市、国土交通省近畿地方整備局、神戸市、 伊丹市、丹波市、川上村、下市町、和歌山県			

災害時における支援機材を活用したプッシュ型支援の強化

災害発生時には、被災自治体へのリエゾン*の派遣やプッシュ型を含めた災害対策用移動通信 機器(衛星携帯電話、簡易無線、MCA無線)、ICTユニット、移動電源車、可搬型発電機 及び臨時災害放送局用設備の搬送・貸与を通じて、災害時の情報伝達に必要な通信手段確 保のための支援を行なっています。

> *災害発生時に現地災害対策本部等において、関係機関との連絡・調整を通じ、 災害情報収集や災害対策の支援を行う要員。

災害対策用支援機材

移動通信	衛星携帯電話		簡易無線		MCA無線		ICTユニット	
機器	通常の携帯電話では通話が困難な地域での利用が可能		1km~5km程度の 通話が可能		中継局を中心に半径 30km程度の通信が可能		迅速にWi-Fi環境の構築 が可能な通信設備	
近畿配備	dácono	11台	၂	50台		10台		1台
全国配備		317台		1065台	iii	280台	Aver de la	8台

移動電源車 近畿1台 全国 9台 近畿4台 全国36台 可搬型発電機

無線機や携帯電話の充電に使用可能



移動電源車(車両に発電 機を搭載、燃料ガソリン)







可搬型発電機(上段:燃料 ガソリン、下段:燃料LPガス)

臨時災害放送局用設備 近畿1台 全国11台



送信部,音声調整装置



アンテナ部

災害発生時の貸与実績(近畿総合通信局配備分)

平成28年4月 熊本地震	熊本県高森町 移動電源車 1台 京都府亀岡市 衛星携帯電話 2台
平成29年7月 九州北部豪雨	福岡県東峰村 衛星携帯電話 2台、簡易無線 4台、ICTユニット 1台
平成29年10月 台風21号	滋賀県高島市 衛星携帯電話 5台
平成30年7月 豪雨	兵庫県宍粟市 衛星携帯電話 3台、簡易無線 6台 岡山県 衛星携帯電話 2台、ICTユニット1台 徳島県三好市 衛星携帯電話 1台
平成30年9月 台風21号	大阪府和泉市、大阪府岸和田市、大阪府貝塚市、 和歌山県有田川町 移動電源車 1台 和歌山県 衛星携帯電話 13台
令和元年10月 台風19号	長野県長野市 移動電源車 1台

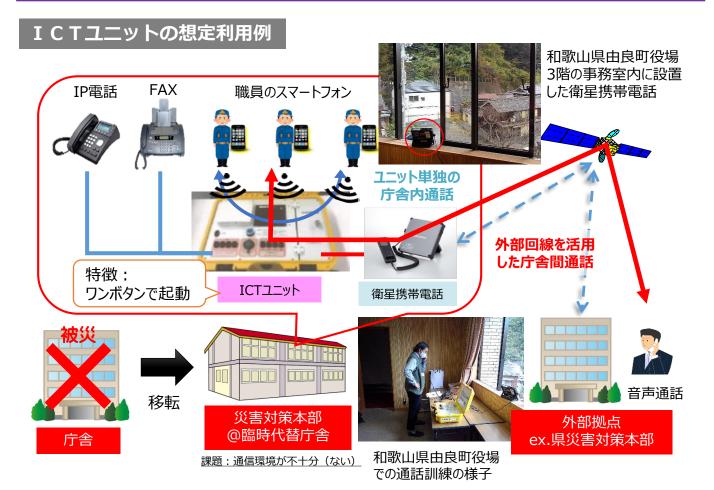
通信機器の支援イメージ



<お問い合わせ先> 防災対策推進室 06-6942-8504 (臨時災害放送局用設備を除く支援機材) 放送部放送課 06-6942-8568 (臨時災害放送局用設備)

災害時におけるWi-Fi環境の迅速な構築(ICTユニット)

ICTユニットは、被災地における応急・復旧活動に必要な通信手段の確保のため、迅速にWi-Fi環境の構築が可能なアタッシュケース型通信設備です。自治体等からの要請に応じて速やかに搬入を行い、通信ネットワークの復旧支援を実施します。



ICTユニットの特徴





普段の電話番号、電話帳が利用可能







ICTユニット本体



ICTユニットによる通話訓練

非常時に備えた関係機関との連携強化

国、自治体の実施する防災訓練等への積極的な参加を通して、関係機関との連携強化を図っています。また、災害発生時に迅速かつ円滑に災害対策用移動通信機器等の運用ができるように、自治体等と搬送や操作方法の習熟訓練を実施しています。

自衛隊との相互協力の推進

令和2年3月、陸上自衛隊中部方面隊第3師団との間で「災害時等の相互協力に関する協定」 を締結し、迅速な支援活動体制を整えています。

また、災害発生時に備え、相互協力につながる情報交換や孤立地域への支援機器搬送を想定した協同訓練等を実施しています。

【陸上自衛隊第3師団との協同訓練(場所:陸上自衛隊八尾駐屯地)】

地上の輸送ルートが途絶した場合を想定し陸上自衛隊八尾駐屯地 (大阪府八尾市) において 空路による人員及び通信機材の搬送などの訓練を陸上自衛隊第3師団と協同で実施しています。

令和4年3月に実施した陸上自衛隊八尾駐屯地における協同訓練の様子



自衛隊員による搬送手順の説明



発電機の積み込み



ヘリコプターへの搭乗

自治体等との連携強化に向けた取組

自治体等が実施する防災訓練等において、災害対策用支援機器(無線機、ICTユニット、電源車等)の搬入・設営・運営を行い災害時に備えた取組を支援しています。

【岸和田市役所での支援機器の操作訓練】

令和3年11月16日に岸和田市役所に簡易無線機及びMCA 無線機を搬入し、操作方法の説明及び通話訓練を行いました。



岸和田市職員との訓練の様子

【和歌山県由良町役場及び日高町役場での支援機器の操作訓練】

令和3年11月25日に和歌山県由良町役場及び日高町役場で簡易無線機、ICTユニット、衛星携帯電話及び移動電源車の操作方法の説明とこれらの機器を活用した通話訓練を行いました。



ICTユニットの操作方法を説明する様子(由良町役場)



通話訓練の様子 (日高町役場)



移動電源車の操作方法を説明 する様子(由良町役場)

防災・減災に関する周知啓発活動

災害情報や支援情報を確実に伝達するための有効な手段や課題について、理解を深め、今後の防災・減災のための取組に活かすことを目的に、毎年、「防災情報通信セミナー」を開催しています。 また、関係団体が実施する防災イベントの機会を利用し、災害時の支援施策の紹介を実施しています。

防災情報通信セミナーの開催

令和3年12月1日、大阪市内において「防災情報通信セミナー2021」を開催し、地方自治体や 民間企業の防災担当者等約100名が参加しました。

セミナーでは、講演会と展示会を実施し、展示会では、11の企業・団体が発災時に有効な最新の防災情報伝達システムや各種防災機器等を展示し、防災・減災対策の整備に参考となる情報を提供しました。







開催案内のチラシ

講演の模様

展示会場の様子

防災関係イベントへの参加

大阪市内で開催された第8回震災対策技術展(令和3年8月19日、20日)及び防犯防災総合展(令和3年8月26日、27日)に参加し、総務省の災害時の取組について講演を行ないました。また、災害対策用支援機器を紹介する展示ブースを出展し、多数の方に災害時支援の取組を紹介しました。



講演の模様(震災対策技術展)



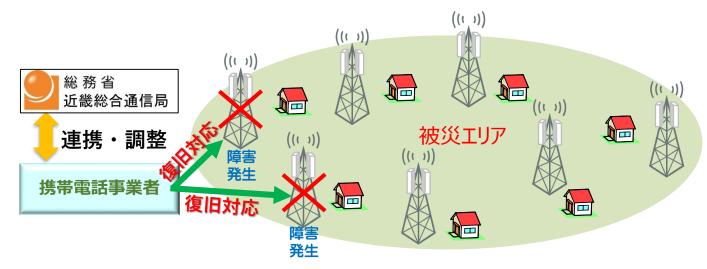
展示ブース(防犯防災総合展)

通信事業者と連携した被災地での通信手段の確保

通信事業者と連携して、サービス障害が発生したエリアの早期復旧に努めるとともに、避難所でのフリーWi-Fiの提供など被災地での通信確保に努めます。

携帯電話サービスエリアの早期復旧

災害により携帯電話サービスに障害が発生したエリアについて、携帯電話事業者と連携・調整して 早期復旧を図ることにより、携帯電話サービスが使えない地域の早期解消に努めます。



携帯電話サービスエリア早期復旧イメージ

避難所における通信(Wi-Fi)の提供

被災者が避難所でインターネットを利用可能となるように、通信事業者と連携・調整して、Wi-Fi アクセスポイントの早期設置(事業者による提供)を進めることにより、通信の確保を図ります。



避難所へのWi-Fi提供イメージ

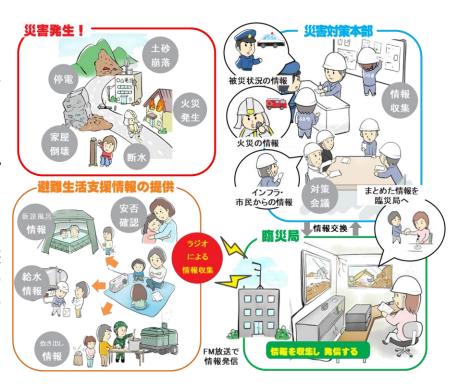
臨時災害放送局の開設に備えた準備の促進

災害時には、住民への情報提供手段として、自治体による臨時災害放送局の開設は効果的です。そのため、当局が所持する設備を無償で貸し出したり、利用する周波数選定など開設のために必要な準備を進めています。

また、臨時災害放送局の開設を想定した自治体の設置・運用訓練を支援しています。

臨時災害放送局とは

- ≫ 災害発生時、被災地の地方公共 団体等が開設する臨時かつ一時の目 的のための F M放送局のこと。
- 開設の際には「臨機の措置」として電話(口頭)により申請し、免許を受けることができます。
- 阪神・淡路大震災の経験等を踏まえて平成7年2月に制度化し、その際には兵庫県が、また、平成26年9月の丹波豪雨災害においては、兵庫県丹波市が開設しました。



「臨時災害放送局用設備(FM放送)」の貸出等

臨時災害放送局用設備は災害発生時に必要な自治体に対して無償で貸し出します。

「臨時災害放送局用設備(FM放送)」の概要



送信部·音声調整装置



アンテナ部

《送信機・音声調整装置の仕様》

	送信部諸元(超短波帯(FM)送信機)
外形重量	幅540mm 高320mm 奥行660mm 30kg
送信可能周波数	76.1~94.9MHz
送信出力	10W~100W
空中線系	ダイポールアンテナ2種、八木アンテナ(3素子)1種、伸縮マスト(1.3m~6m)、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗(連続使用125W 自然空冷式)

	音声調整装置諸元
外形重量	幅540mm 高320mm 奥行660mm 30kg
音声ミキサ	(音声リミッタ付き) C Dプレーヤー、U S Bポート、 6chミキシング入力端子
付属装置	マイクロフォン(スタンド付)、ヘッドフォン等

臨時災害放送局の同時多数開局シミュレーション、実地調査の実施

南海トラフ大地震の発生に備えて、和歌山県沿岸部のうち12市町村においてシミュレーションを実施し、 同時開局を可能とする周波数を選定しました*。

これを踏まえて、実施調査が可能な市町村から実聴可能エリアや地理的条件等に適した空中線等の選定調査を進めています。

また、調査対象地域の拡大に向けて検討を行います。

*:一部自治体間において同時開局できない地域があります。

シミュレーション・机上検討

開設される自治体の庁舎等を送信場所と想定し、行政区域内を効率的にカバー可能な周波数、放送エリア等を検討



作成、検証の 作業を重ね 精度を向上

実地調査

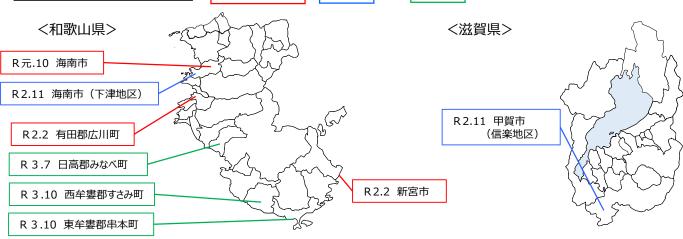
検討結果に基づき、現地の複数地点で実験 試験局による電波伝搬調査を実施。

出力の違いや指向特性の異なるアンテナ等を 用いて効率的な伝搬方法を調査します。



調査、検証結果等について自治体と共有

訓練、実地調査の実績(令和元年度、2年度及び3年度)



近畿地方非常通信協議会と連携した確実な非常通信ルートの確保

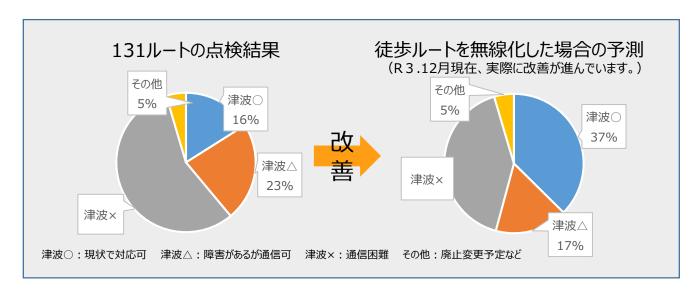
非常通信協議会は、昭和26年7月に電波法74条に基づく非常通信の円滑な運用をはかることを目的に設立され、防災基本計画及び国民の保護に関する基本方針にも規定されています。

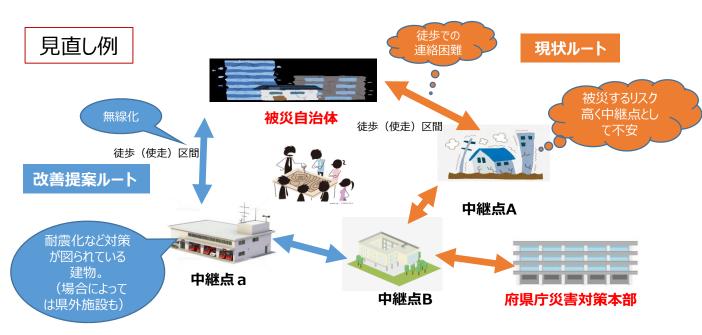
近畿地方非常通信協議会は、昭和37年1月に設立され、現在125機関(自治体、消防機関、 放送、通信、鉄道など公共事業者等)で構成され、非常通信確保のための活動を行っています。

陸上の非常通信確保の促進

災害発生時に通信を確保するための非常通信ルートは近畿地方非常通信協議会で現在1100 ルート策定しています。

特に、南海トラフ巨大地震被害等が想定される地域の131ルートを重点的に実地点検し、自治体等関係者と非常通信ルートの見直しや非常通信訓練を実施しています。





小型船舶の安全向上のための無線システムの普及促進

瀬戸内海の明石海峡をはじめ小型船舶と大型船舶が多数行き交う海域では、衝突 事故防止が大きな課題です。海上分野での安全を守る取組として、関係省庁、漁協やマリーナ等と連携し、簡易型AIS等の無線システムの普及に取り組んでいます。

設備の概要



AIS(船舶自動識別装置)

船舶の位置・速度・進行方向等の情報をお互いに交換することで、船舶の動向を把握し、衝突防止・安全航行に高い効果を発揮する無線設備です。



国際VHF(船舶共通通信システム)

大型船には既に設置が義務づけられており、 全世界で使われ、遭難・緊急時などの通信 を行う無線設備で、大型船と小型船が直接 通信を行うことが可能となります。





PLB(携帯用位置指示無線標識)

携帯電話や船舶無線が通じないような海域でも、海上遭難時に位置情報と識別信号を人工衛星を経由して海難救助機関(海上保安庁等)に伝送する全世界的な救助システムです。



当局の主な取組み

関係機関と連携した周知啓発

- ・一般社団法人関西ヨットクラブの会員に周知啓発チラシ配布
- ・公益社団法人関西小型船安全協会会報誌の発送時に周知啓発チラシ同封
- ・京都府水産事務所等主催の遊漁船業者等安全講習会で周知啓発チラシ配布 これらの取組等により、簡易型AIS等の無線システムの普及が進んでいます。





周知啓発チラシの一例

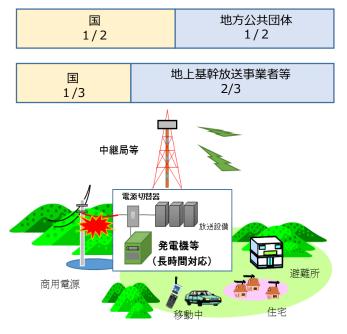
放送ネットワークの強靭化

国民生活に密着した情報や災害時情報の提供を確保するため、放送ネットワークの強靱化や中波(AM)放送の難聴対策を行う自治体、放送事業者等を支援しています。

地上基幹放送等に関する 耐災害性強化支援事業

【令和4年度予算額:1.48億円】

災害時の放送継続のため、地上基幹放送事業者等の放送局等の耐災害性強化の整備費用の一部を補助します。



民放ラジオ難聴解消支援事業

【令和4年度予算額:3.0億円】

難聴解消のための中継局整備を行う民放うジオ放送事業者等に対し、支援を実施します。

(地理的・地形的難聴、外国波混信)

国	事業主体※
2/3	1/3

(都市型難聴)

国	事業主体※
1/2	1/2

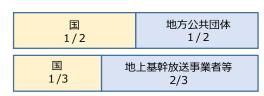
※民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等

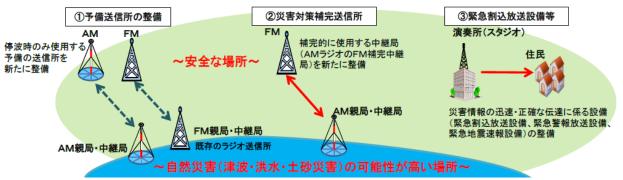


地上基幹放送ネットワーク整備事業

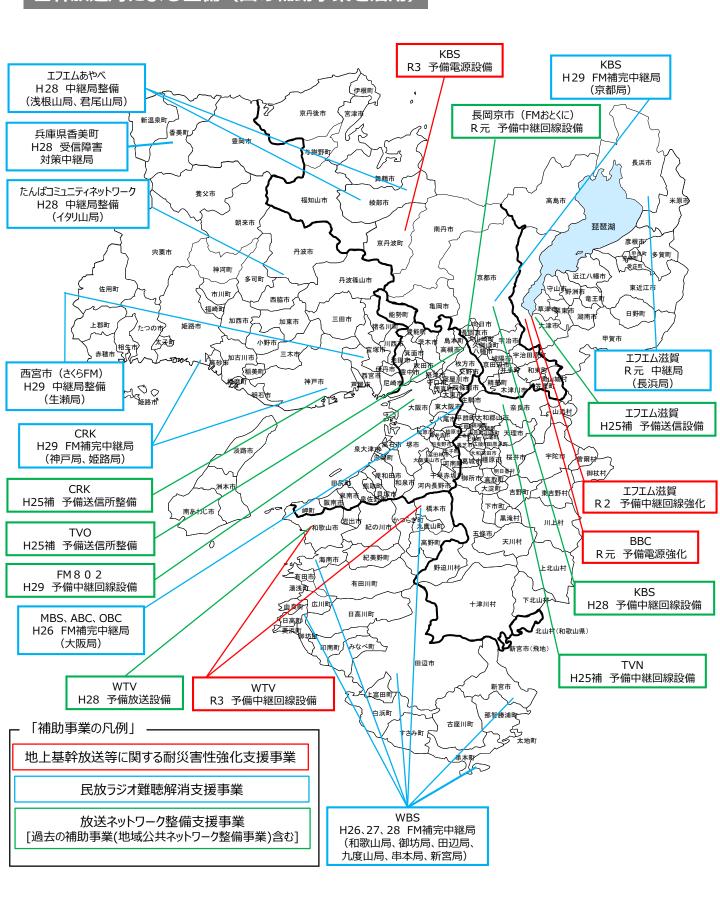
【令和4年度予算額:1.95億円の内数】

ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備、災害対策 補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用の一部を 補助します。





基幹放送局による整備(国の補助事業を活用)



ケーブルテレビネットワークの強靭化

国民生活に密着した情報や災害時情報の提供を確保するため、ケーブルテレビネットワークの強靱 化を行う自治体、ケーブルテレビ事業者等を支援しています。

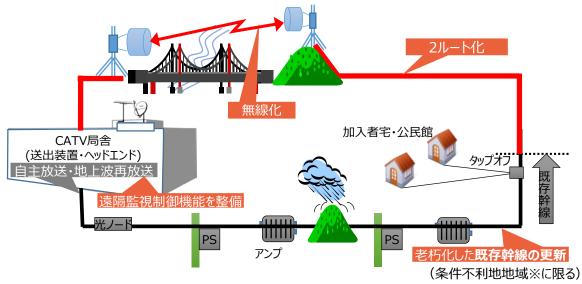
地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

【令和4年度予算額:1.2億円】

ケーブルテレビネットワークの強靱化のため、下記の施設等の整備費用の一部を補助します。

- ① ネットワークの 2 ルート化(無線化を含む)、監視制御機能の強化等
- ② 条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新

〈補助率〉 地方公共団体:1/2 第三セクター、ケーブルテレビ事業者等:1/3



※ 条件不利地域・・・離島、豪雪地帯、辺地、山村、半島、特定農山村、過疎地域

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

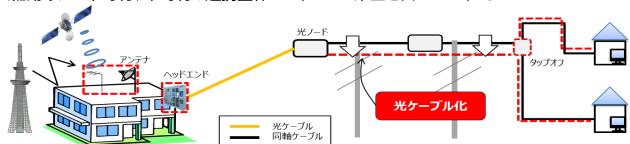
【令和4年度予算額:9.0億円】

激甚化する自然災害等への課題に対処し、ポストコロナにおける「新たな日常」の定着に資するため、ケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化を支援します。

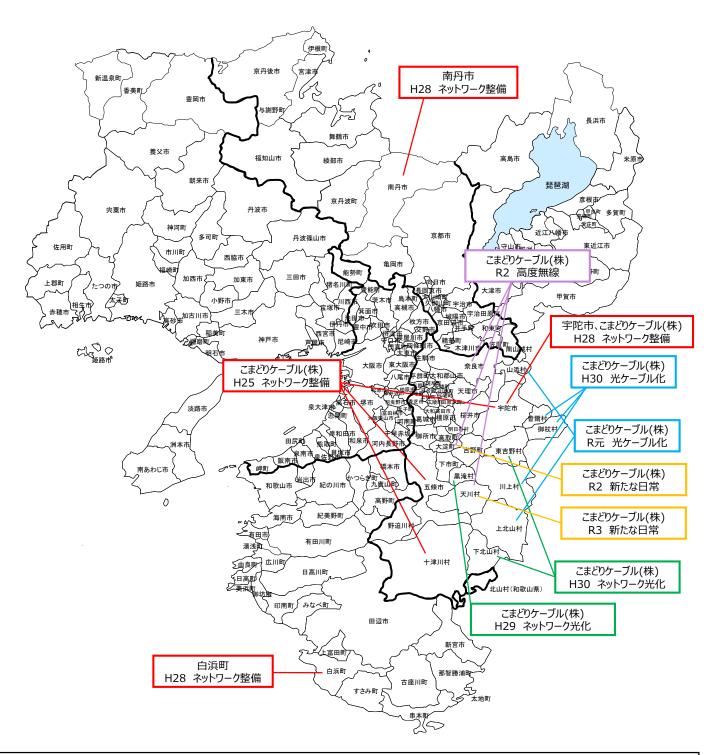
(令和3年度から3か年計画)

〈事業主体〉市町村、市町村の連携主体又は第三セクタ- (これらの者から設備の譲渡を受ける等 これらの者と同等のサービスを提供する民間事業者 (承継事業者) を含む。)

<補助率> 市町村、市町村の連携主体:1/2 第三セクター:1/3



ケーブルテレビ事業者による整備(国の補助事業を活用)



補助事業の凡例 (H、Rの後の数字は予算年度)

地域ケーブルテレビネットワーク整備事業 高度無線環境整備推進事業

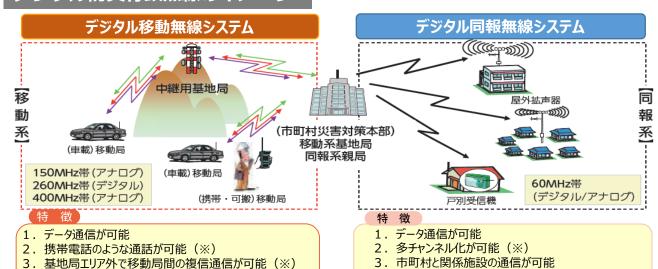
ケーブルテレビネットワーク光化推進事業 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による
耐災害性強化事業

ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業

防災行政無線のデジタル化の推進

防災行政無線は、被災時に自治体と住民、防災関係組織相互間の災害情報伝達の重要な手段となります。防災行政無線のより一層の整備を図るとともに、デジタル方式の導入により、多チャンネル化や画像伝送等が可能となります。

デジタル防災行政無線のイメージ



自治体における防災行政無線の整備状況

※ 低廉化デジタル方式を除く。

4. 統制局にて多様なネットワークと接続が可能(※)

(令和4年3月末現在)

4. デジタル音声処理や次世代スピーカーとの組み合わせ

による高品質な音声伝送が可能

府県	自治体数	整備自治体数	同報系 整備数	デジタル 同報系 整備数	同報系デジタル率	移動系 整備数	デジタル 移動系 整備数	移動系デジタル率
滋賀県	19	17	13	11	84.6%	11	9	81.8%
京都府	26	26	18	18	100.0%	19	12	63.2%
大阪府	43	43	43	42	97.7%	39	34	87.2%
兵庫県	41	37	33	32	97.0%	18	10	55.6%
奈良県	39	33	25	22	88.0%	27	17	63.0%
和歌山県	30	30	29	27	93.1%	26	6	23.1%
管内合計	198	186	161	152	94.4%	140	88	62.9%

※ 整備数は、同報系または移動系により整備されたもので、MCAの代替的な利用を含む。

同報系防災行政無線整備のための地方財政措置

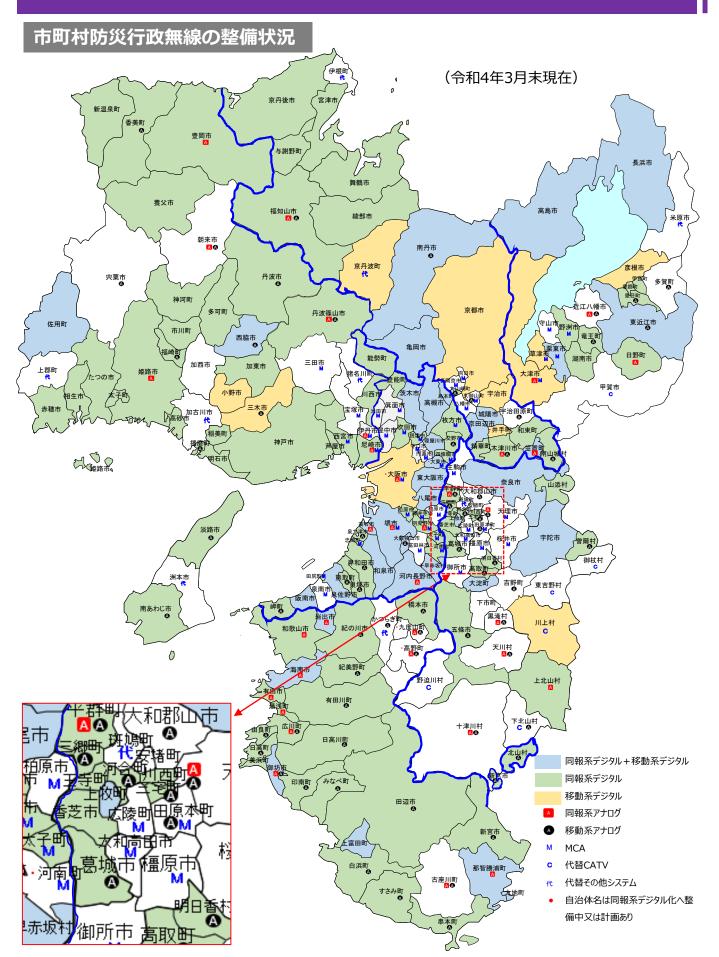
緊急防災·減災事業債

整備期間:令和3年度~令和7年度

・ 整備対象:同報系防災行政無線のデジタル化や戸別受信機(親局と一体の整備) の整備 ※戸別受信機を単体で整備する場合は、特別交付税措置の対象

> 元利償還金の70% を地方交付税措置
>
> 一般財源

> > 緊急防災・減災事業債(地方債充当率100%)



電話:06-6942-***

※下4桁は下表の番号でおかけください

電話による受付は、土、日、祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く8:30-12:00、13:00-17:15(相談の受付は17:00)

		••		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	──総務部	総務課	8505	局内庶務、人事、給与
		企画広報室	8509	企画、総合調整 広報・報道、情報公開
	100 333 HP	財務課	8513	予算決算、各種契約 国有財産管理、電波利用料徴収
	L	信書便監理官	8596	信書便事業に関する許認可・監督
		防災対策推進室	8504	情報通信技術を用いた防災・減災
		近畿総合通信相談所	8502	情報通信行政に関する一般的な相談
	Г	電気通信事業課	8518	電気通信事業の登録・届出等 電気通信関係資格者証の交付 電気通信消費者支援
	情報通信部	情報通信連携推進課	8584	産学官連携・研究開発支援 ICTベンチャー支援 地域コンテンツ流通の促進
	L	情報通信振興課	8521	地域情報化、情報通信による地域振興
近		サイバーセキュリティ室	8623	サイバーセキュリティに関する周知啓発
畿総		2025年日本国際轉覧会協力室	8546	大阪・関西万博への協力
近畿総合通信局	放送部	放送課	8568	放送関係無線局の許認可 放送受信相談
局		有線放送課	8571	ケーブルテレビ・有線放送の登録・届出・ 監督
	無線通信部	電波利用企画課	8548	周波数の割当 電波利用の促進に関する調査研究 電波の利用状況の調査・公表
		航空海上課	8540	航空機・船舶関係無線局の許認可 無線従事者資格の免許
		陸上第一課	8555	電気通信事業者の無線局の許認可 電波伝搬障害防止
		陸上第二課	8554	国・地方公共団体・公益事業・鉄道・ バス事業者の無線局の許認可
	L	陸上第三課	8562	タクシー・MCA・一般私企業・ 簡易無線・アマチュア無線・ パーソナル無線等の無線局の許認可
	電波監理部	電波利用環境課		電波利用環境保護の周知広報 電波適正利用推進員制度、電波環境対策 登録検査等事業者、高周波利用設備の許可
		監視第一課	8525	電波の監視 違反無線局の探査・処分
		監視第二課	8529	電波の監視、不法無線局の探査・処分 基準不適合設備への対応
		調査課	8534	電波監視設備・機器の保守管理 電波の発射状況の調査 電波の利用状況の調査

近畿総合通信局の情報はこちら





総務省近畿総合通信局(ホームページ) https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/





総務省近畿総合通信局(@kinki_bt) https://twitter.com/kinki_bt





総務省近畿総合通信局(@kinki.bt) https://www.facebook.com/kinki.bt

※総務省や近畿総合通信局をかたる「なりすまし」にご注意ください。

近畿の情報通信2022

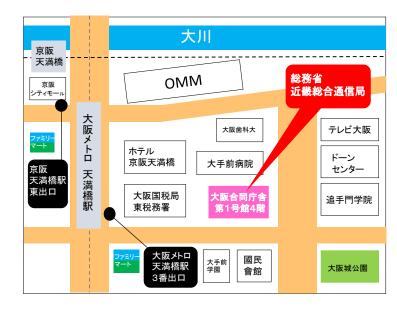
検索

本冊子の全ページ一括のほか、項目ごとの ダウンロードが可能です





アクセスマップ





く交通>

- ■大阪メトロ谷町線 天満橋駅3番出口から徒歩2分
- ■京阪本線 天満橋駅東口から徒歩5分

мемо



大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階 TEL: 06-6942-8508



2022.4.1版